

令和2年度文部科学省委託「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
学びのセーフティーネット機能の充実強化（調査研究）
『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』
令和2年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」報告書

目次

まえがき	2
令和2年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ	3
Ⅰ. 就学支援金支給状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒	3
Ⅱ. 不登校生徒の現状について	9
Ⅲ. インクルーシブ教育について	10
Ⅳ. カウンセリング研修及びカウンセラーの配置等について	11
Ⅴ. 行政や地域との連携について	14
Ⅵ. 学びのセーフティーネット機能の充実強化について	17
Ⅶ. 教員の働き方改革について	18
Ⅷ. 自己評価	19
Ⅸ. 教育活動情報の公開	22
X. 学校関係者評価	24
XI. 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について	25
令和2年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」分析と考察	27
○『高等専修学校の4つの特徴』から見たアンケート結果の分析と考察	27
『仕事に活かせる資格を取得できる！』高等専修学校としての見地	27
『不登校経験者の自立を支える！』高等専修学校としての見地	28
『多様な個性のある生徒の自立を支える！』高等専修学校としての見地	29
『夢の実現をサポートする！』高等専修学校としての見地	31
《参考データ》	
【アンケート調査票】	33
【参考資料1】	41
【参考資料2】	42
【参考資料3】	43
【参考資料4】	44
【参考資料5】	45
関係事業委員会委員名簿	46
○実施委員会委員	46
○調査研究分科会委員	47

まえがき

全国高等専修学校協会
会長 清水 信一

はじめに、今年度も「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」にご協力いただき大変ありがとうございました。

さて、今年度は、例年とは違う年度でありました。世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の災禍は、日本全国の経済活動、社会活動だけではなく、教育の場においても多大な影響を与えました。

そして、新型コロナウイルス感染症が今日に至るまで、またこれから先も、我々の日常生活にこれほどまで甚大な影響を及ぼすことを誰が想像できたでしょうか。

このような状況下で、全国の会員校は、3密を避け、新しい生活様式の中で、工夫とアイデアで、懸命に教育を継続してきたのではないのでしょうか。

このコロナ禍の中で、嬉しいことに、高等専修学校に対する国からの学校助成は、教育環境整備への支援（衛生、遠隔授業）等多くの項目で、当初よりすべて私立高校と同様の補助対象となり、コロナ禍対応に関しては「命に係わる格差なし」に対応していただきました。

更に、嬉しいことに、義務教育段階の児童生徒を対象とした、GIGA スクール構想 1人1台端末の整備において、「この整備の必要性は、高校の生徒についても例外ではなく、一刻も早い1人1台環境の実現が急務である」との施策が動き出し、高等専修学校もその対象にしていただけました。既に、今年度予算で実現した県もあると聞いています。

しかし、この状況下で明確になった格差もありました。それは、5月1日の初等中等教育局長通達文でした。新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休校に係わる学校運営上の工夫について（通知）の中に、次のような記述があります。

「また、私立学校においては、指導体制の確保のための外部人材の活用といった取組等について、私立高等学校等経常費助成費補助金（教育改革推進特別経費）「教育の質の向上を図る学校支援経費」による補助を文部科学省から都道府県に対し行っていることから、本補助金の活用も検討されたい。」とありました。

折角、私立高校と同等に初等中等教育局長名の通達文を高等専修学校が頂けたのですが、学校再開の加配教員の人件費に関しては、通達文は同等でありながら、私立学校振興助成法の対象でない高等専修学校は、各校で独自に対応しなさいと言うことになってしまいました。

二度とあっては欲しくないのですが、再びこのような災禍があった時に、私立学校振興助成法の対象となることを強く求めていき、早期に格差是正を実現しない限り、高等専修学校の真の学びのセーフティーネットは確立できないと思います。

その為に、今まで以上に高等専修学校の魅力を社会にアピールし、学校情報や自己評価の公開による教育の質保証に努めていかなければなりません。そして、未来永劫必要な学校種になるために、アンケート調査に賛同し協力して、その結果の数字を会員校総意の声として、行政に投げかけ、更なる高等専修学校の振興の推進を図りましょう。

それは、自校が未来永劫必要な学校になるためなのです。

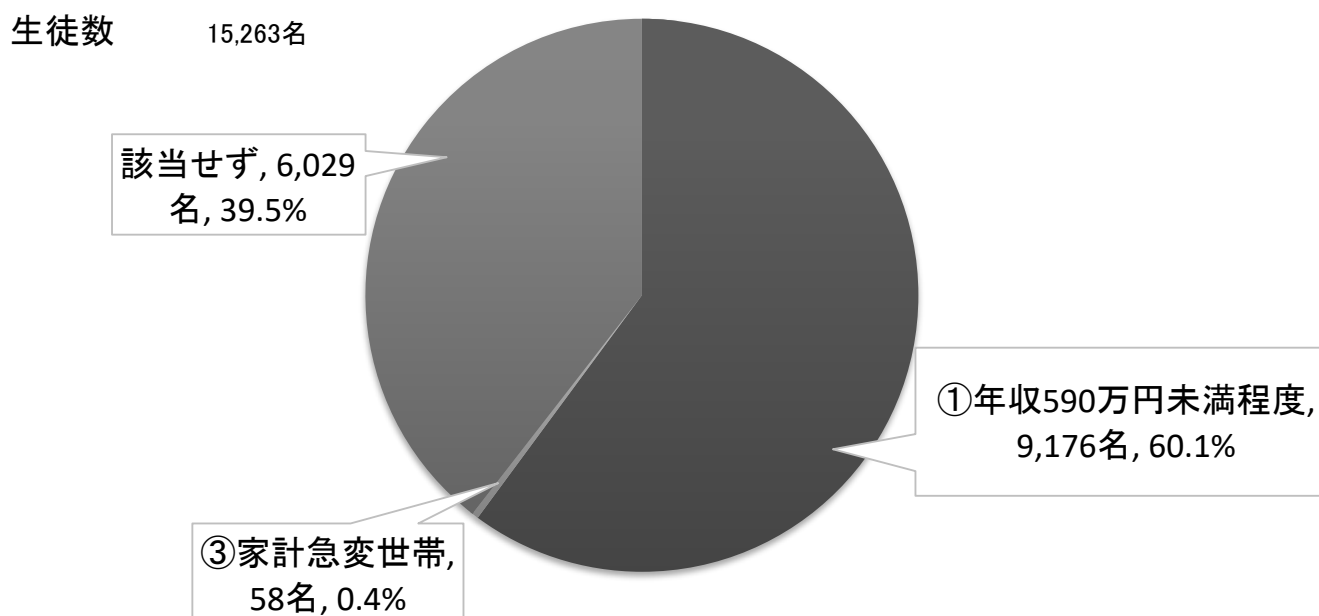
令和2年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ

- ・調査期間：令和2年10月19日～11月17日
- ・調査対象：全国高等専修学校協会会員校180校に調査票を郵送。111校から回答（回収率61.7%）

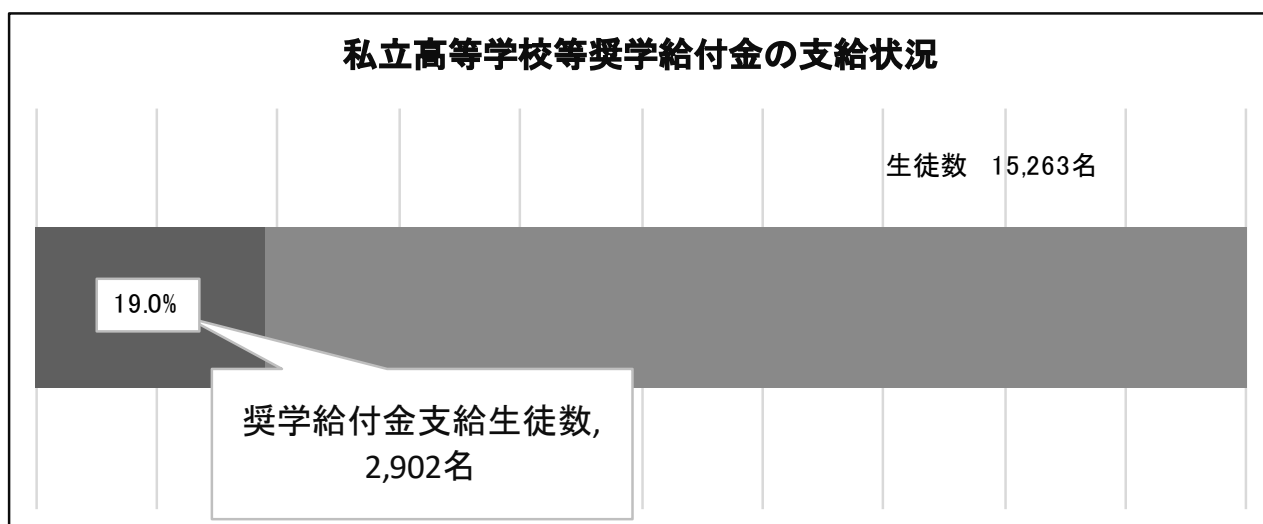
I. 就学支援金支給状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒
 問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

生徒数	① 年収590万円未満程度	③ 家計急変世帯	該当せず	② 私立高等学校等奨学給付金
15,263名	9,176名	58名	6,029名	2,902名
	60.1%	0.38%	39.5%	19.0%

就学支援金の支給状況



私立高等学校等奨学給付金の支給状況



〈参考：大阪府 17校 生徒数 3,357名〉

生徒数	① 年収590万円未満程度	③ 家計急変世帯	該当せず	② 私立高等学校等奨学給付金
3,357名	2,343名	18名	996名	890名
	69.8%	0.54%	29.7%	26.5%

大阪府の就学支援金の支給状況

生徒数 3,357名

該当せず, 996名,
29.7%

③ 家計急変世帯,
18名, 0.5%

① 年収590万円未満程度,
2,343名, 69.8%

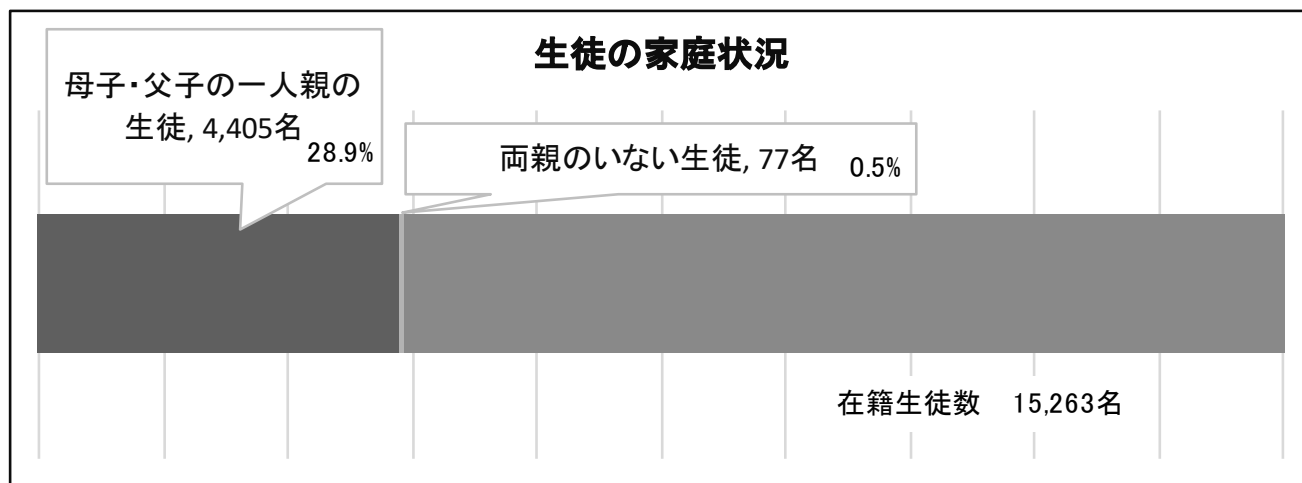
問2. 貴校の都道府県における独自の授業料減免補助制度について、お答えください。年額で最大（生活保護世帯など）いくら減免（軽減）されていますか。

最大の減免額（年額）*注	都道府県独自の授業料減免（軽減）はない
北海道＝84,000円、山形県＝99,000円、福島県＝408,000円、福井県＝328,992円、長野県＝24,500円、岐阜県＝277,200円、東京都＝342,200円、千葉県＝477,200円、埼玉県＝42,300円、神奈川県＝325,200円、静岡県＝277,200円、愛知県＝447,600円、大阪府＝588,000円、兵庫県＝100,000円、奈良県＝60,000円、鳥取県＝228,000円、広島県＝184,800円、徳島県＝61,200円、山口県＝79,200円、熊本県＝297,000円	群馬県、茨城県、岡山県、福岡県、鹿児島県、佐賀県、宮崎県

*アンケート回答のうち、都道府県毎の最大額をそのまま記載している。ただし明らかにおかしい数字は排除した。設問の文章に誤解を与えるところがあり、とくに「国の就学支援金 118,800円を除く都道府県独自の額」を問う意図がうまく伝わらず、アンケートにご協力いただいた各位の混乱を招いたことを深くお詫び申し上げますと共に、ご了承を請う。（事務局）

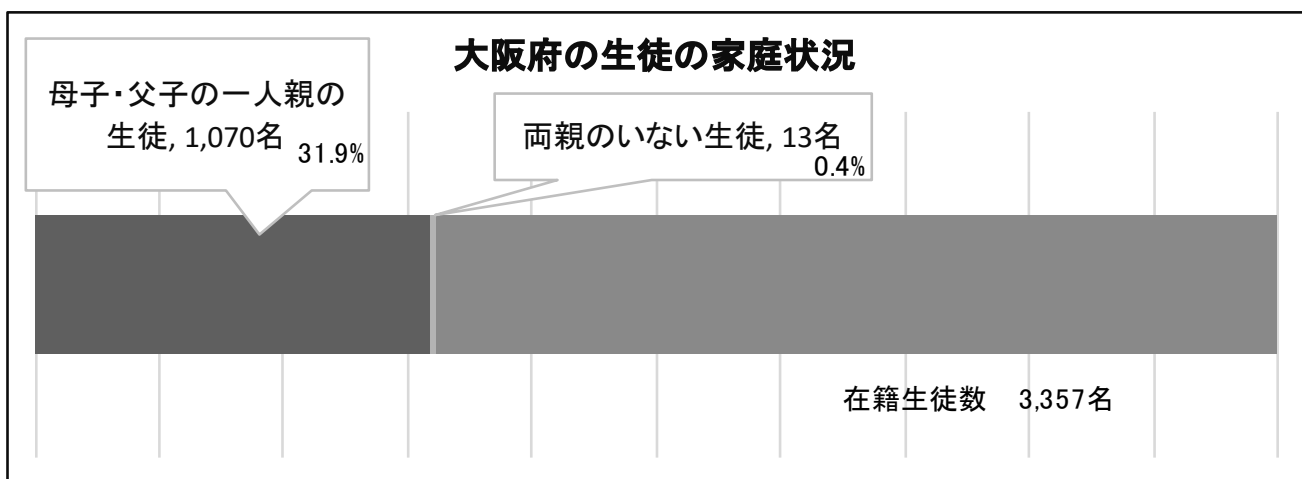
問3. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

在籍生徒数	母子・父子の 一人親の生徒 数	両親のいない 生徒数
15,263名	4,405名	77名
	28.9%	0.5%



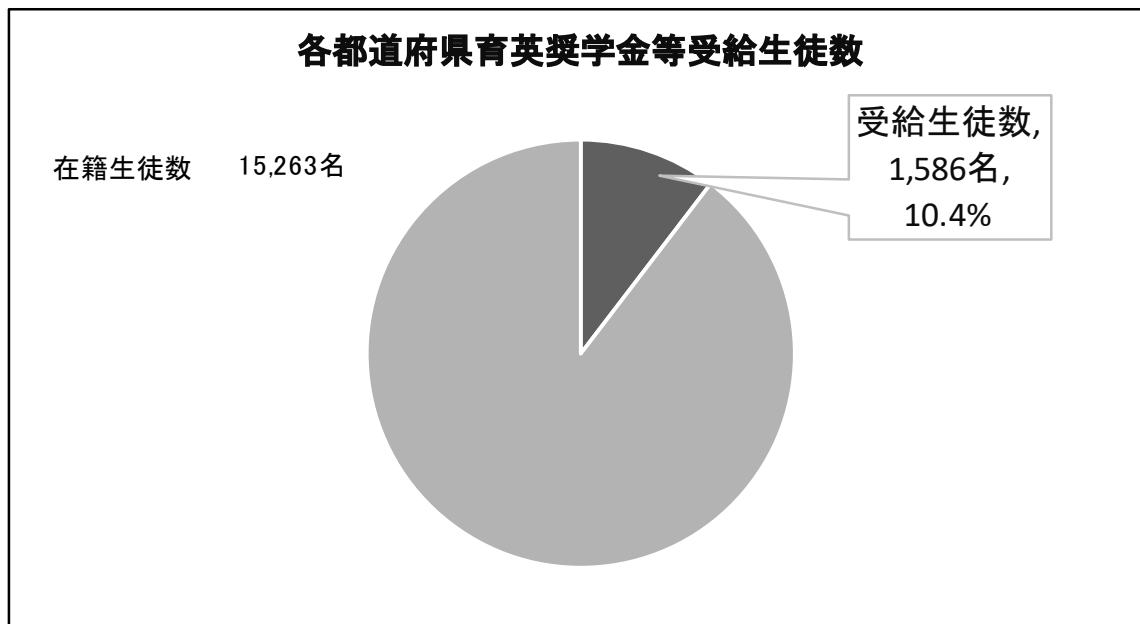
〈参考：大阪府 17校 生徒数 3,357名〉

在籍生徒数	母子・父子の 一人親の生徒 数	両親のいない 生徒数
3,357名	1,070名	13名
	31.9%	0.4%



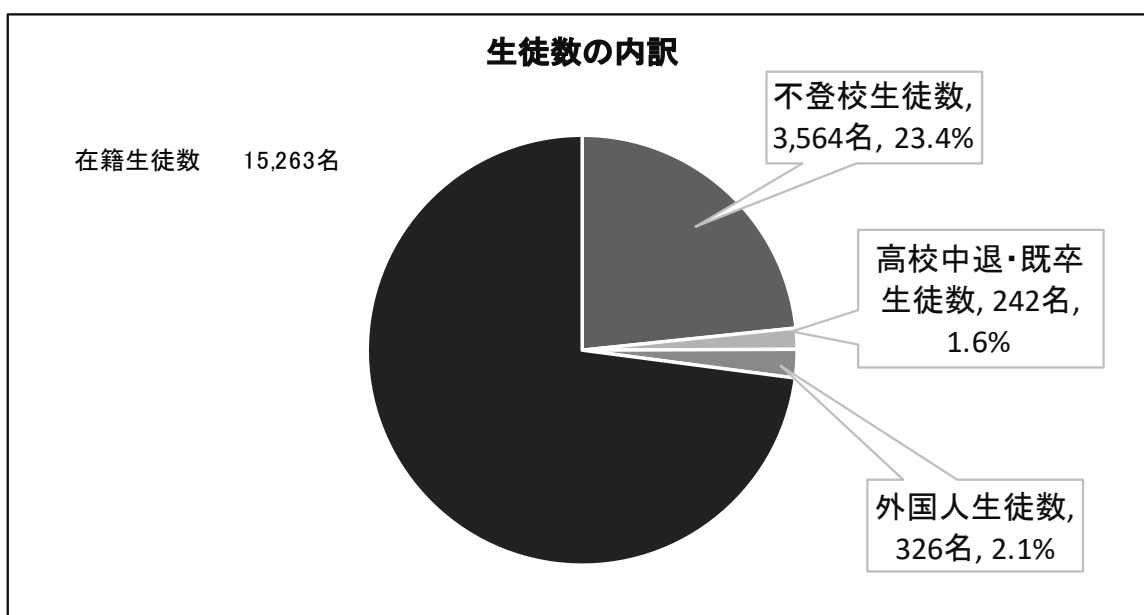
問4. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

在籍生徒数	受給生徒数	他
15,263名	1,586名	13,677名
	10.4%	89.6%



問5. 貴校に在籍する生徒数の内訳について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数も含め、お答えください。

在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既卒生徒数	外国人生徒数	他(無回答を含む)
15,263名	3,564名	242名	326名	11,131名
	23.4%	1.6%	2.1%	72.9%

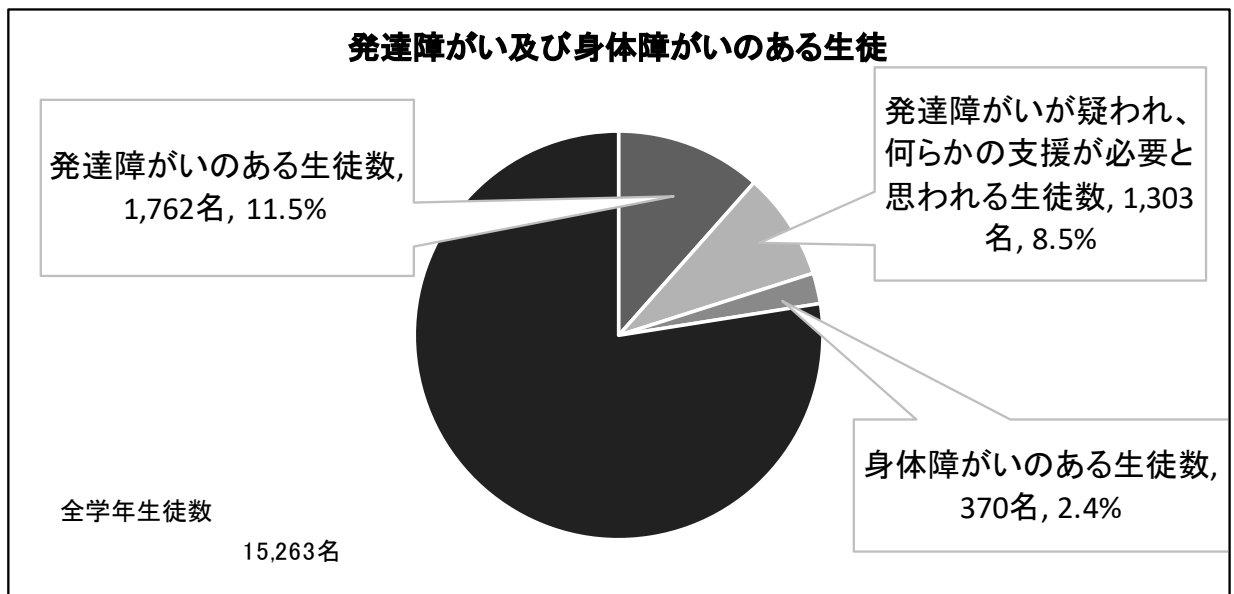


〈参考：過去の調査結果〉

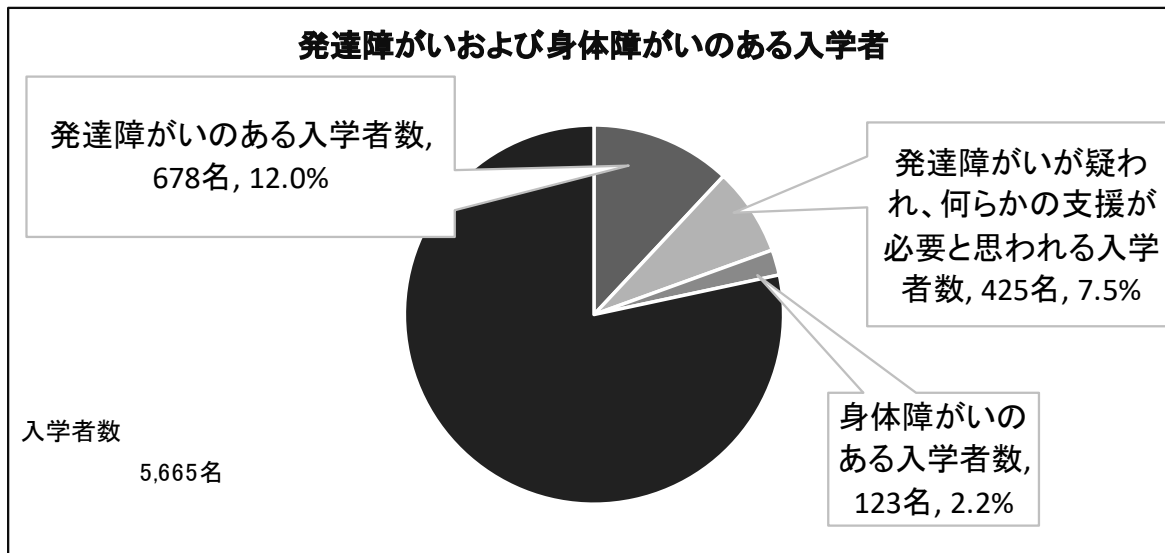
調査年度	在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既 卒生徒数	外国人生徒数
平成30年度	17,009名	3,606名	229名	328名
		21.2%	1.3%	1.9%
令和元年度	16,206名	4,035名	233名	273名
		24.9%	1.4%	1.7%

問6. 発達障がい及び身体障がいのある生徒数について、お答えください。

全学年生徒数	発達障がいの ある生徒数	発達障がい が疑われ、何らか の支援が必要と 思われる生 徒数	身体障がいの ある生徒数	他(無回答を含 む)
15,263名	1,762名	1,303名	370名	11,828名
	11.5%	8.5%	2.4%	77.5%



令和2年度入学者数	発達障がいのある入学者数	発達障がい疑われ、何らかの支援が必要と思われる入学者数	身体障がいのある入学者数	他(無回答を含む)
5,665名	678名	425名	123名	4,439名
	12.0%	7.5%	2.2%	78.4%



- 全国で76校の高等専修学校で発達障がいのある生徒が在籍。回答校の69.7%に該当。
- 受け入れている学校では1校あたり平均で22.8人を受け入れている。都道府県別では大阪府13校、愛知県11校、兵庫県7校、東京都・静岡県が各6校、福島県4校、北海道・鳥取県が3校、茨城県・神奈川県・千葉県・広島県・佐賀県・宮崎県・熊本県が各2校、長野県・群馬県・岐阜県・埼玉県・福井県・奈良県・岡山県・山口県・徳島県が各1校受け入れている。
- 全国で46校の高等専修学校で身体障がいのある生徒が在籍。回答校の42.2%に該当。
- 受け入れている学校では1校あたり平均で8.0人を受け入れている。都道府県別では大阪府11校、愛知県9校、静岡県・兵庫県が各5校、北海道3校、東京都・神奈川県・福島県が各2校、長野県・茨城県・千葉県・岡山県・徳島県・佐賀県・熊本県が各1校受け入れている。

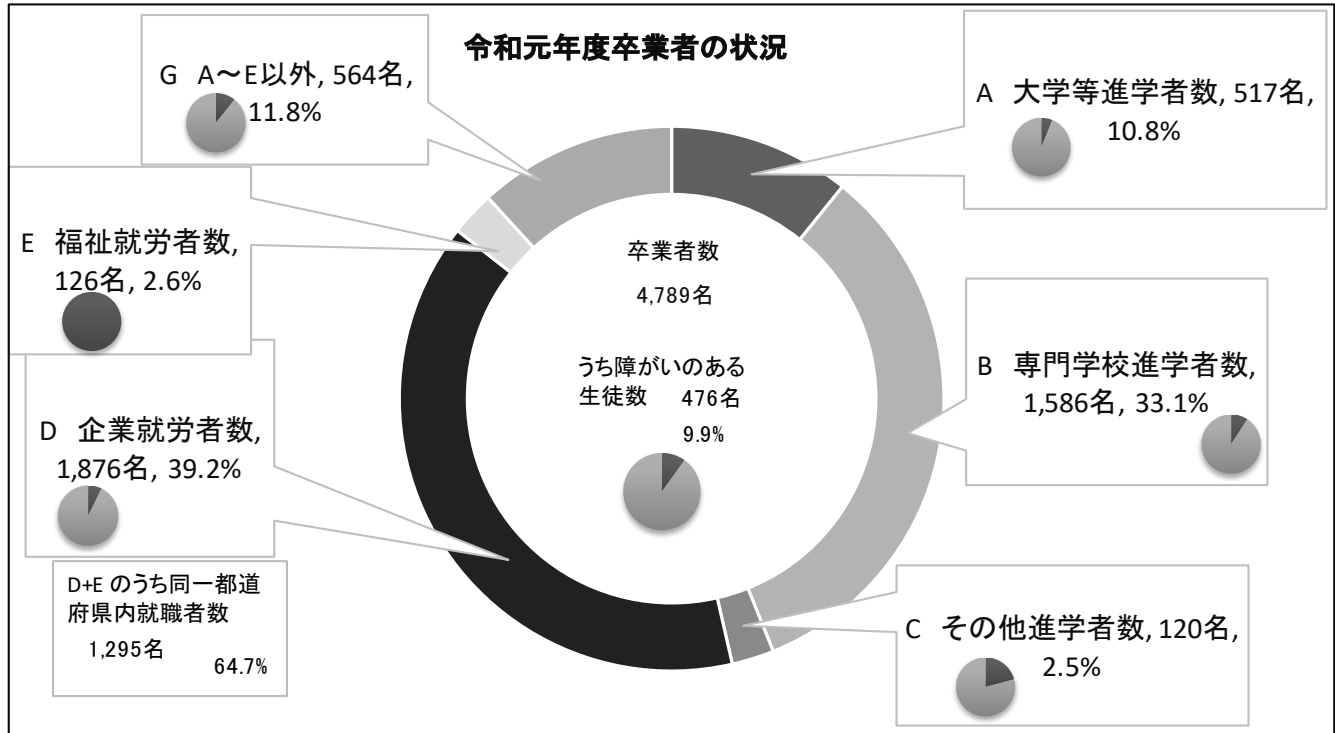
〈参考:過去の調査結果〉

調査年度	全学年生徒数	発達障がいのある生徒数	支援必要生徒数	身体障がいのある生徒数
平成30年度	17,009名	1,521名	1,266名	385名
		8.9%	7.4%	2.3%
令和元年度	15,741名	2,105名	1,471名	489名
		13.4%	9.3%	3.1%

調査年度	入学者数	発達障がいのある入学者数	支援必要入学者数	身体障がいのある入学者数
平成30年度	6,155名	595名	542名	136名
		9.7%	8.8%	2.2%
令和元年度	5,577名	664名	483名	132名
		11.9%	8.7%	2.4%

問7. 貴校の令和元年度における卒業者の状況についてお答えください。

	令和元年度卒業者数計	A 大学等進学者数	B 専門学校進学者数	C その他進学者数	D 企業就労者数	E 福祉就労者数	F うち同一都道府県内就職者数	G A～E以外(無回答を含む)
	4,789名	517名	1,586名	120名	1,876名	126名	1,295名	564名
		10.8%	33.1%	2.5%	39.2%	2.6%	64.7%	11.8%
うち障がいのある生徒数	476名	32名	146名	25名	138名			54名
	9.9%	6.2%	9.2%	20.8%	7.4%			10.8%

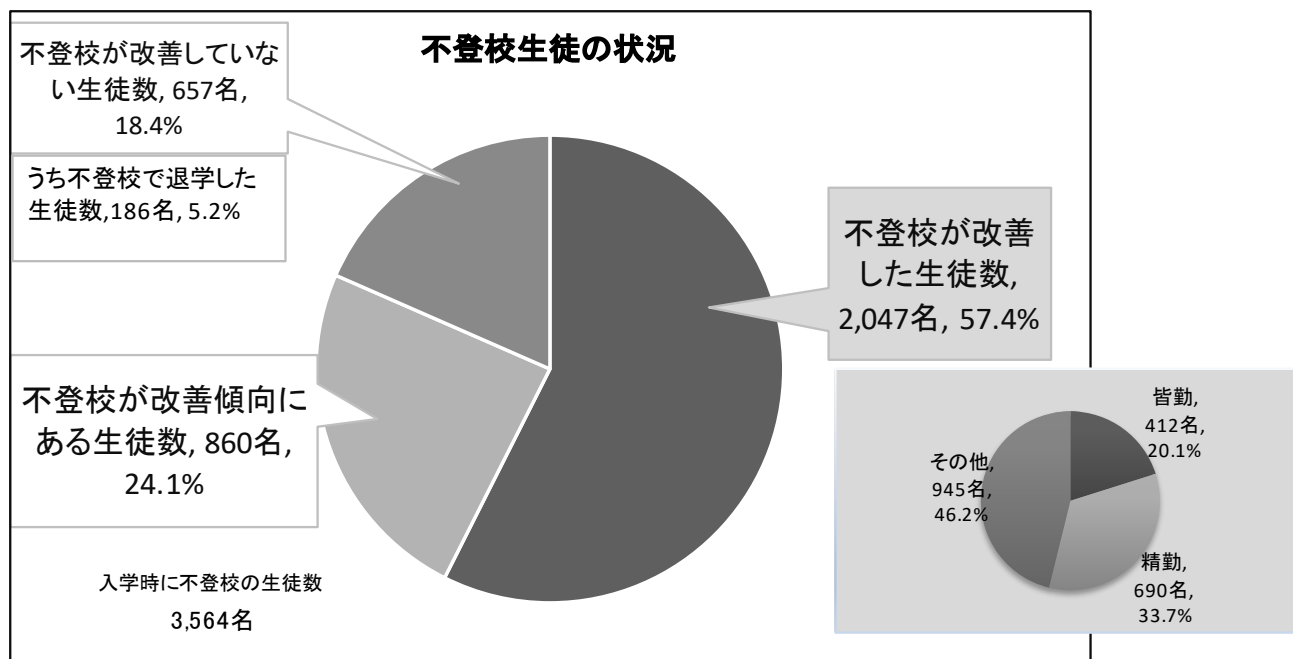


※小円グラフは各項目のうち障がいのある生徒数のパーセンテージを表す(表の網掛け部分)

Ⅱ. 不登校生徒の現状について

問8. 不登校生徒の状況について、お答えください。

入学時に不登校の生徒数	不登校が改善した生徒数			不登校が改善傾向にある生徒数	不登校が改善していない生徒数
	皆勤	精勤	その他		
3,564名	2,047名			860名	657名
	57.4%				18.4%
	412名	690名	945名	24.1%	不登校で退学した生徒数
	20.1%	33.7%	46.2%		186名
				5.2%	



問 9. 不登校生徒に対する具体的な改善策をご記入ください。

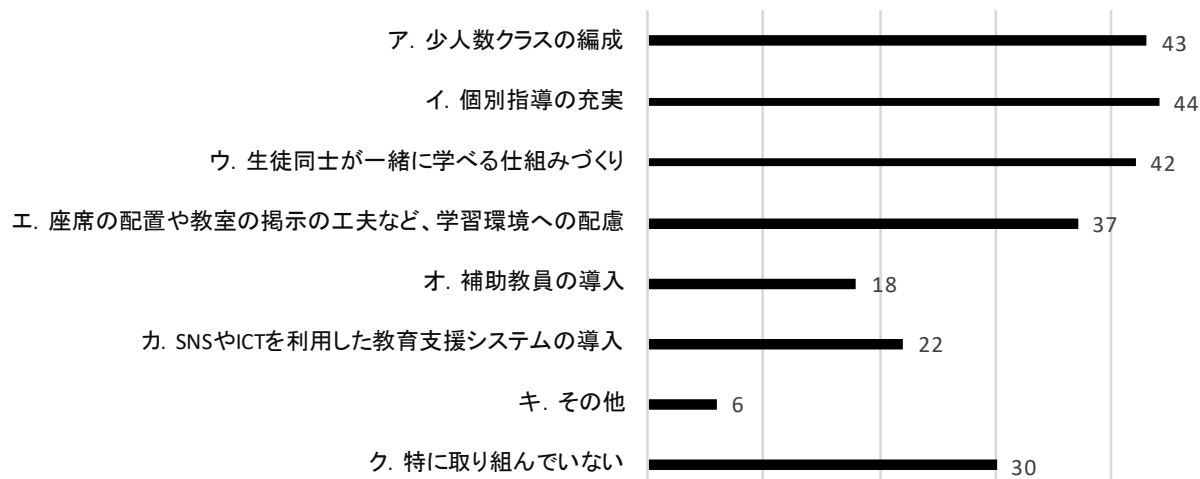
習熟度別授業の導入 / 不登校生徒を同じホームルームで編成する / 心理学の授業を1年生で実施 / クラス担任固定制を廃止して学年担任制を実施 / メンタルケアの一環で、精神的不具合を生じた生徒の調整の場としてフリールームを設置 / 毎月1回、私服デイを実施 / 宿泊指導 / 登校できなくても毎日なんらかの声かけをする / 大勢の中が苦手な生徒には放課後の登校を促し、少しずつ出て来れるようにしていく / 昼食時に担任が教室と一緒に食事を摂るなど常に担任が身近にいる / 様々な体験(調理実習や資格取得)をすることで自信をつけさせ登校意欲を促す / 長期休みの補講 / 曜日と時間を決めて課題を提出しに登校するようにする / 少しずつ滞在時間を長くしていく / ケース・バイ・ケース。「策」を講じないこと(パターン化しない)。マニュアル対応に陥らないこと / 安全を感じられる教室づくり(SST 集団形成と SFA の学び) / 手続きの明確化による移動の自由確保 / 放課後登校などでサポートをしていく体制はあるが、ほとんどの生徒は新たな環境で似た経験を持つ仲間と生活し自信を取り戻すように改善されている

Ⅲ. インクルーシブ教育について

問 10. インクルーシブ教育への取り組みについて、貴校が行なっている内容を選択してください。

ア. 少人数クラスの編成	43	38.7%
イ. 個別指導の充実	44	39.6%
ウ. 生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり	42	37.8%
エ. 座席の配置や教室の掲示の工夫など、学習環境への配慮	37	33.3%
オ. 補助教員の導入	18	16.2%
カ. SNSやICTを利用した教育支援システムの導入	22	19.8%
キ. その他	6	5.4%
ク. 特に取り組んでいない	30	27.0%

インクルーシブ教育への取り組み内容



回答校 111 校中(複数回答可)

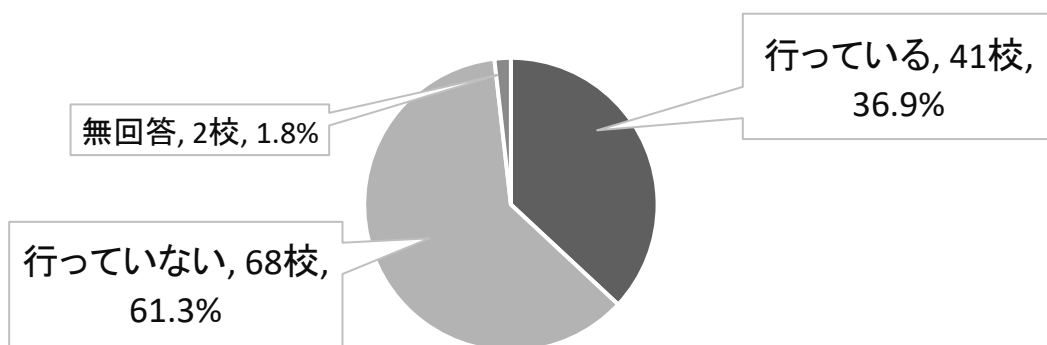
その他＝バディ制度:健常児と障がい児がペアを組んで学校生活の様々な活動に取り組ませる / 担任による家庭連絡の充実 / 個々の生徒の状況に応じた柔軟な対応 / 「サポートシート」で全校生徒の特性や注意ポイントを共有し指導に活かす / LINE を活用し、テキスト画像で説明する

IV. カウンセリング研修及びカウンセラーの配置等について

問 11. カウンセリングに関する教員研修を行っていますか。

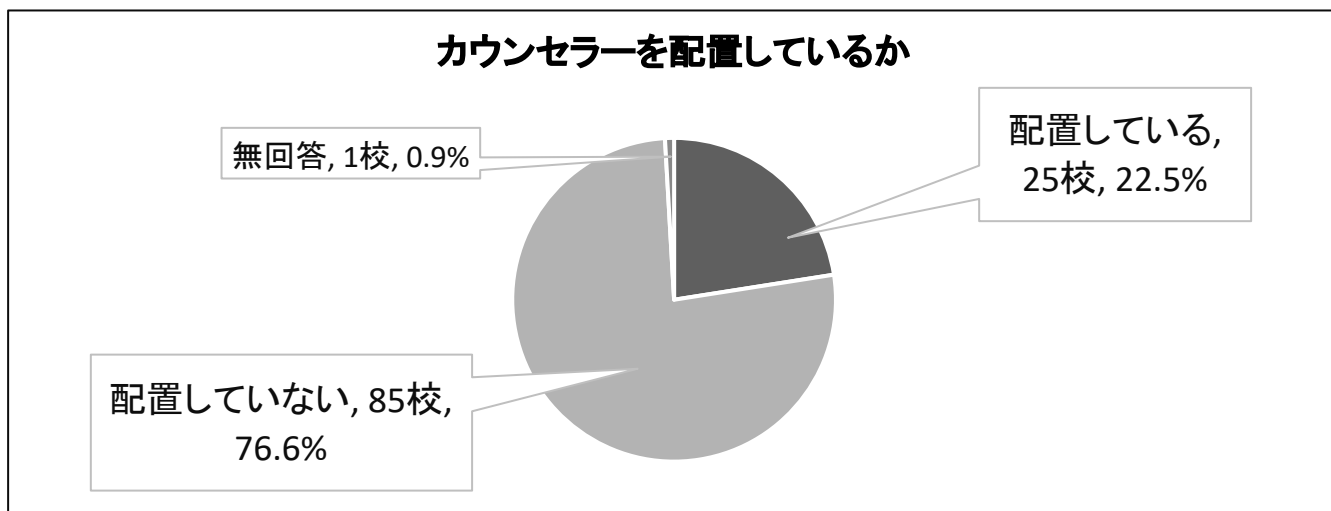
行っている	41校	36.9%
行っていない	68校	61.3%
無回答	2校	1.8%

カウンセリングに関する教員研修



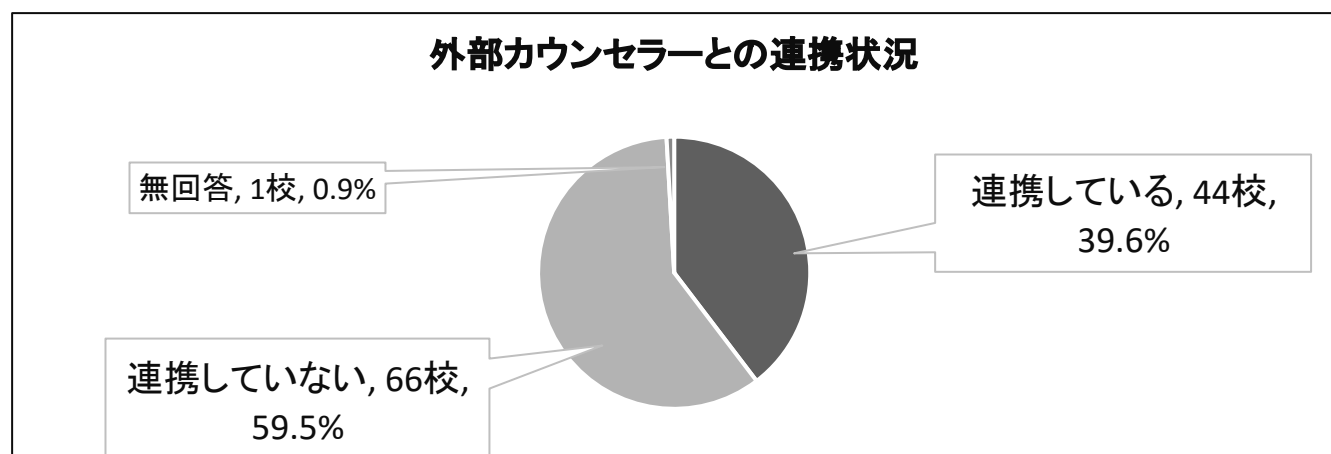
問 12. カウンセラーを配置していますか。

配置している	25校	22.5%
配置していない	85校	76.6%
無回答	1校	0.9%



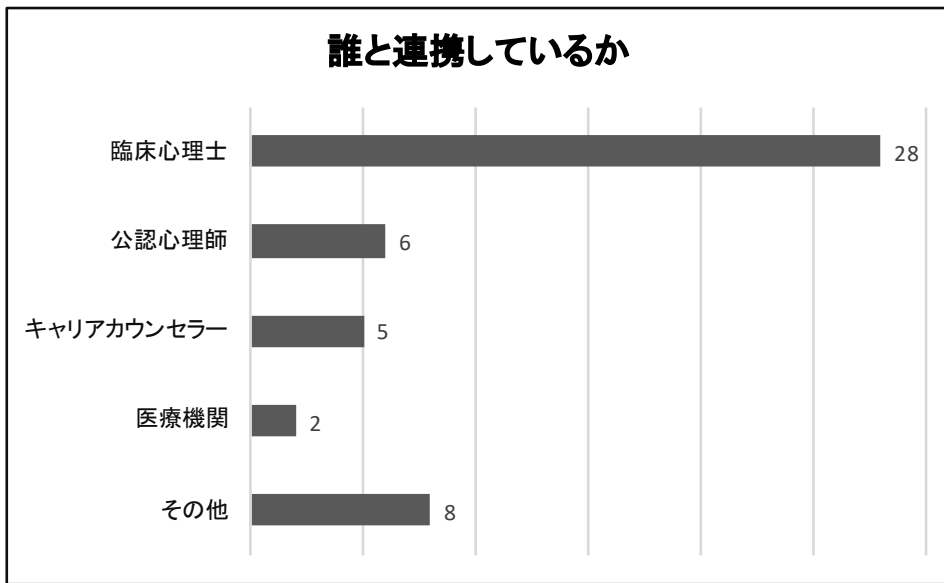
問 13. 外部カウンセラーと連携していますか。

連携している	44校	39.6%
連携していない	66校	59.5%
無回答	1校	0.9%



誰と連携しているか

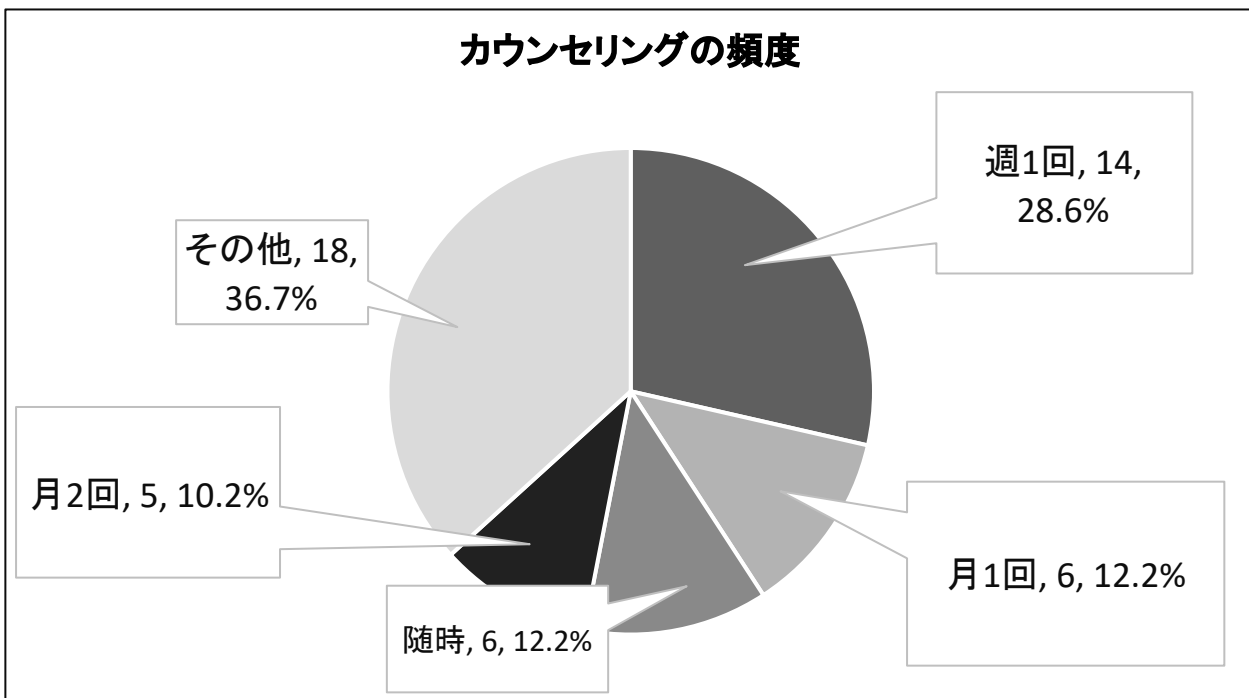
臨床心理士	公認心理師	キャリアカウンセラー	医療機関	その他
28	6	5	2	8
63.6%	13.6%	11.4%	4.5%	18.2%



その他＝学校心理士、心のアドバイザー、大学名誉教授、特別教育支援スーパーバイザー、学内専門機関、産業カウンセラー、日本カウンセリング学会認定スーパーバイザー、医学博士

カウンセリングの頻度

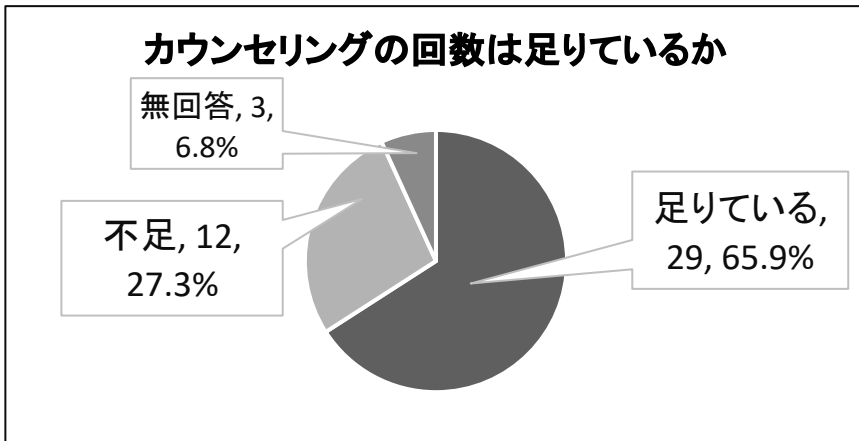
週1回	月1回	随時	月2回	その他
14	6	6	5	18
28.6%	12.2%	12.2%	10.2%	36.7%



その他＝年に数回、月3回、常駐、週5回、週3回、状況に応じて

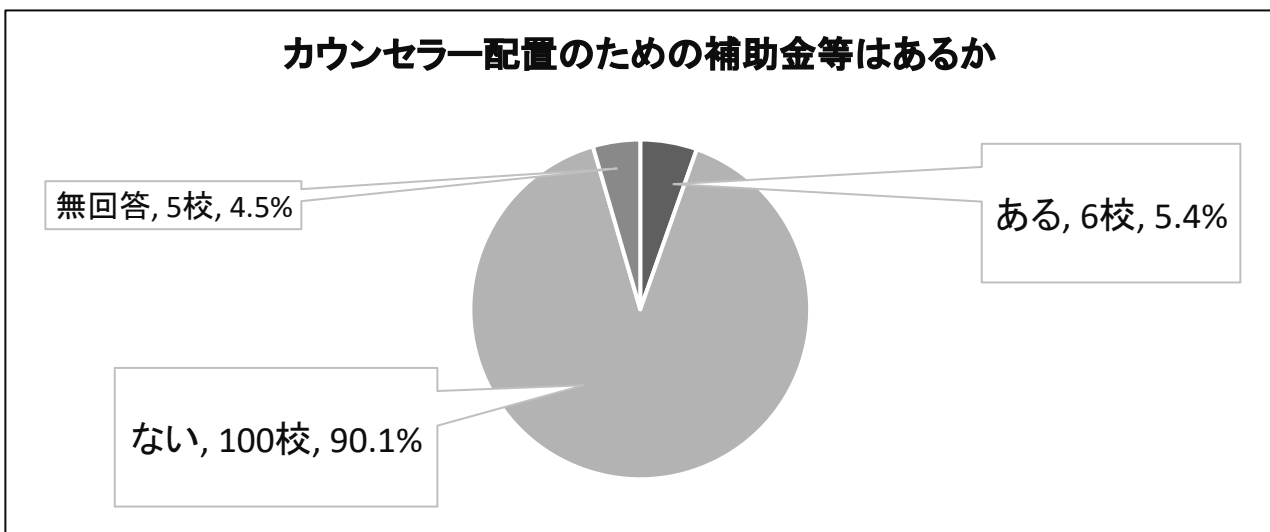
カウンセリングの回数

足りている	不足	無回答
29	12	3
65.9%	27.3%	6.8%



問 14. カウンセラーを配置するための補助金等がありますか。

ある	6校	5.4%
ない	100校	90.1%
無回答	5校	4.5%



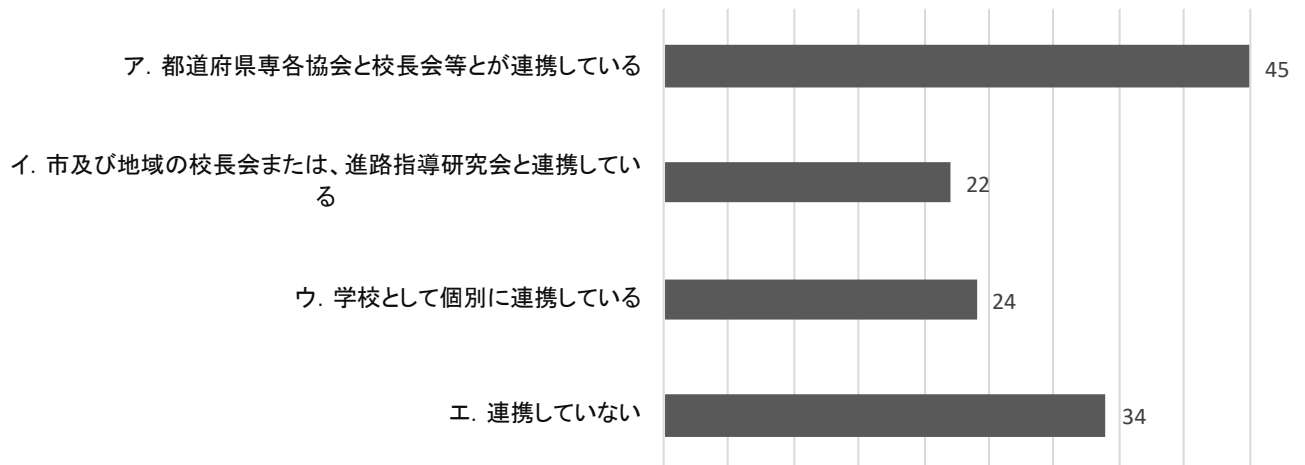
補助金等の実態について：希望すれば県が臨床心理士を派遣してくれる。約5年間派遣してもらったが、本年は希望を出していない / 専修学校各種学校特色教育推進事業費補助金申請

V. 行政や地域との連携について

問 15. 中学校校長会や進路指導研究会と連携していますか（複数回答可）。

ア. 都道府県専各協会と校長会等とが連携している	45	40.5%
イ. 市及び地域の校長会または、進路指導研究会と連携している	22	19.8%
ウ. 学校として個別に連携している	24	21.6%
エ. 連携していない	34	30.6%

中学校校長会や進路指導研究会との連携状況

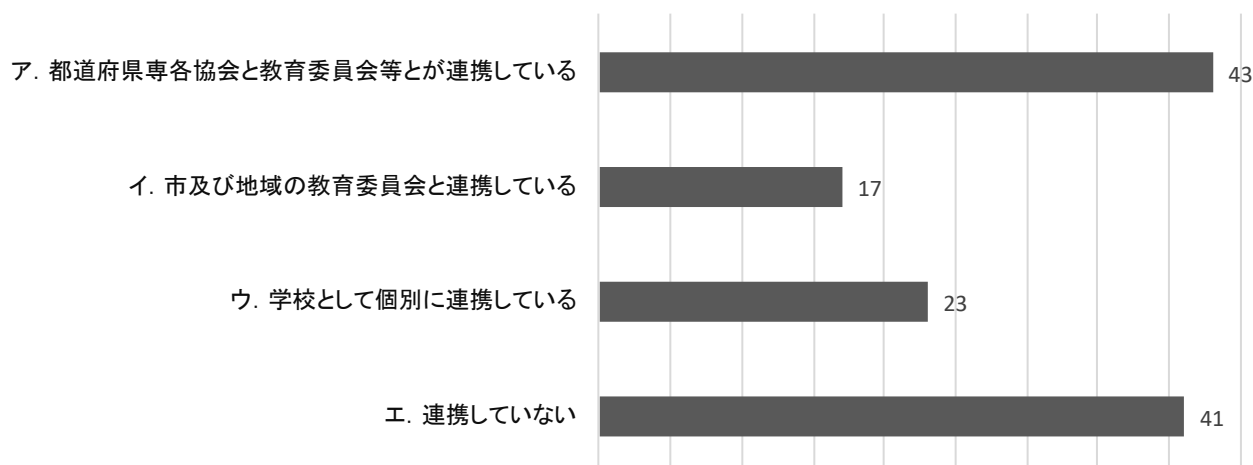


具体的な連携事例： 学校所在地区や周辺地区の教護協会に参加している / 中学校校長会とは定期的に会議を実施し意見交換している / 進路指導研究会 / 校長会で5分ほど学校のPR / 夏休みに出前授業 / 各中学校の進路担当の先生や支援学級の先生方とつながりを持ち、不登校生の進路選択のひとつに考えていただく / 各自治体の校長会に個別でお話をさせてもらいに行き始めたところ、佐賀県法務私学課同行の元、県内3校の高等専修学校でまとめて時間をいただけるようになった

問 16. 教育委員会や行政と連携していますか（複数回答可）。

ア. 都道府県専各協会と教育委員会等とが連携している	43	38.7%
イ. 市及び地域の教育委員会と連携している	17	15.3%
ウ. 学校として個別に連携している	23	20.7%
エ. 連携していない	41	36.9%

教育委員会や行政との連携状況



具体的な連携事例： 専各、教育委員会と連携している / フリースクール事業で連携 / 専修学校展参加 / 不登校生徒に対し、市が運営しているチャレンジホームの生徒が指導員とともに年に1度見学に来る

参考：都道府県単位での連携状況

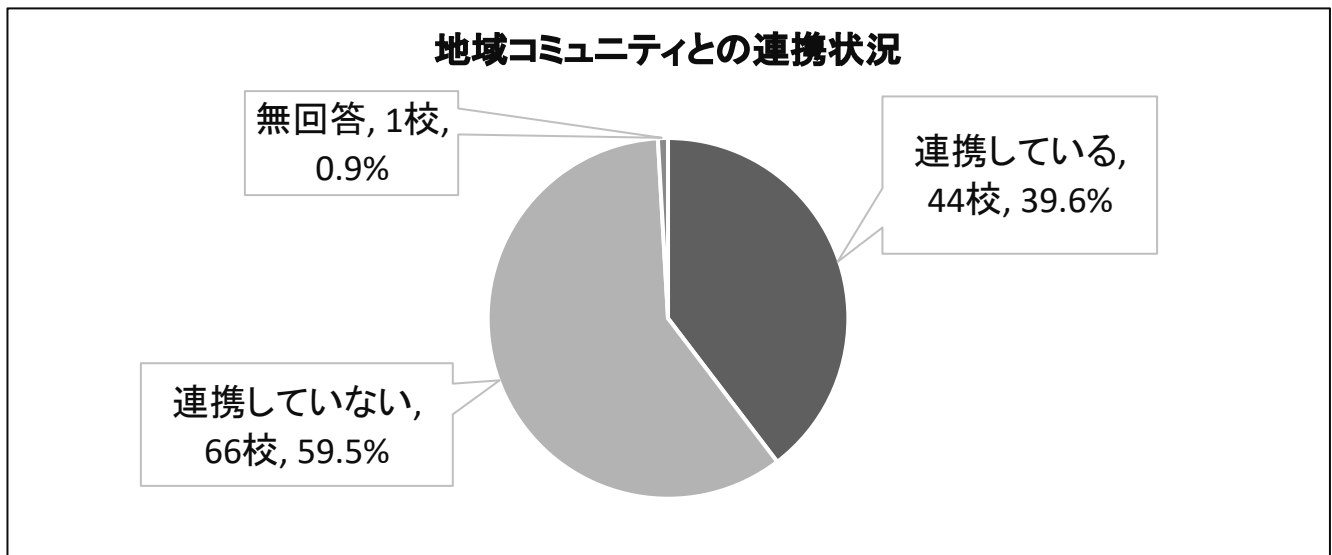
回答のあった27都道府県のうち、問15、問16のアを回答した学校が20%以上ある都道府県を「連携している」としてカウント

問15	埼玉	東京	神奈川	静岡	愛知	大阪	兵庫	山口	福岡	佐賀	北海道	山形	福島	茨城	群馬	千葉	福井	長野	岐阜	奈良	鳥取	岡山	広島	徳島	熊本	宮崎	鹿児島
問16	福島	東京	神奈川	長野	岐阜	愛知	大阪	兵庫	鳥取	山口	福岡	佐賀	熊本	宮崎	北海道	山形	茨城	群馬	埼玉	千葉	福井	静岡	奈良	岡山	広島	徳島	鹿児島

□ = 連携している ■ = 連携していない

問17. 地域コミュニティと連携していますか。

連携している	44校	39.6%
連携していない	66校	59.5%
無回答	1校	0.9%



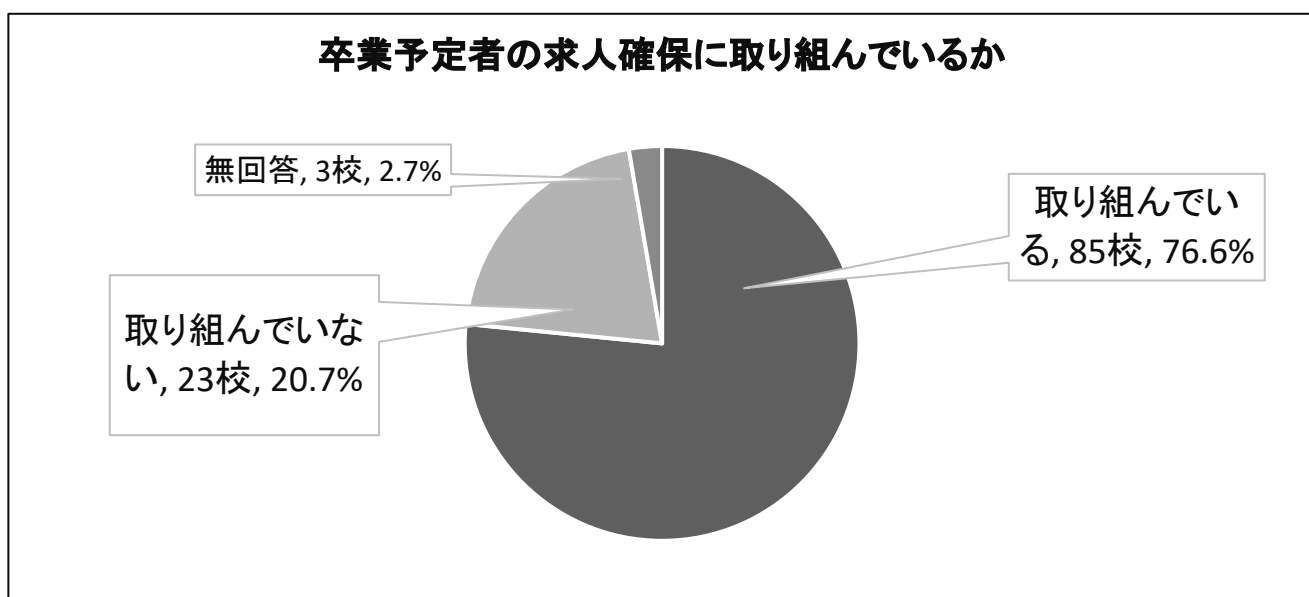
具体的な連携事例：今回はコロナウイルス感染症の関係上連携先が開催しなかったため実施していないが、毎年、区の児童館において、夏休みにボランティア活動として造形教室を開き、子供たちに工作を教えている / 地域行事に際し、学校施設を地域等に貸与している / 名古屋市美化連盟に加盟しているが、今年度はボランティア清掃を実施していない / 東岸和田地区市民協議会 / 地元商店街のお祭りの運営スタッフ(MAP、のぼり作り) / 地元駅に花を設置 / 警察と防犯パートナーシップを結び、地域で防犯の呼びかけを行う。パトカー全車に本校生徒がデザインした防犯マグネットシートを貼る / 主にまちづくり協議会と連携し、地域行事等で生徒も主体的に参加している / 八王子ファッション協議会、武蔵野市社会福祉協議会と連携 / 立川ファーレ倶楽部との連携 / 生産農家との連携・食品ロス減らす取り組み / 街アート見学 / 市の公園管理 / 里親制度 / 区役所が取り仕切るまちづくり連携推進会議で他の学校とともに地域の活性に協力 / ボランティア団体「ゆうあいセンター」 / 美作市地域環境整備

教育効果・エピソード：生徒自身が子供たちに教える内容や教材、教え方を考え、実施している。子供たちに教えることの難しさと共に楽しさなども体験することができ、自主性や責任感が育まれている。 / 生徒の心の成長。卒業後の進路選択に影響を与えている / 毎年多くの生徒が参加し、福祉や環境についての意識を高めることができた / 生徒たちは学校を飛び出し活動する時に、主体性や企画力・社会性などを大きく成長させる。「目標」が決まれば毎日の時間の使い方が決まる。それぞれの役割を決め、適切な負荷をかけることが重要だと考える / 普段は見られない生徒の成長や良い部分を発見することが多々ある / 地区の行事担当者とコミュニケーションをとり、行事の計画を立て、話すことが苦手な生徒が全体の進行等ができるようになった / 生徒間の連帯感、充実感、達成感

VI. 学びのセーフティネット機能の充実強化について

問 18. 高等専修学校卒業予定者の求人確保に取り組んでおりますか。

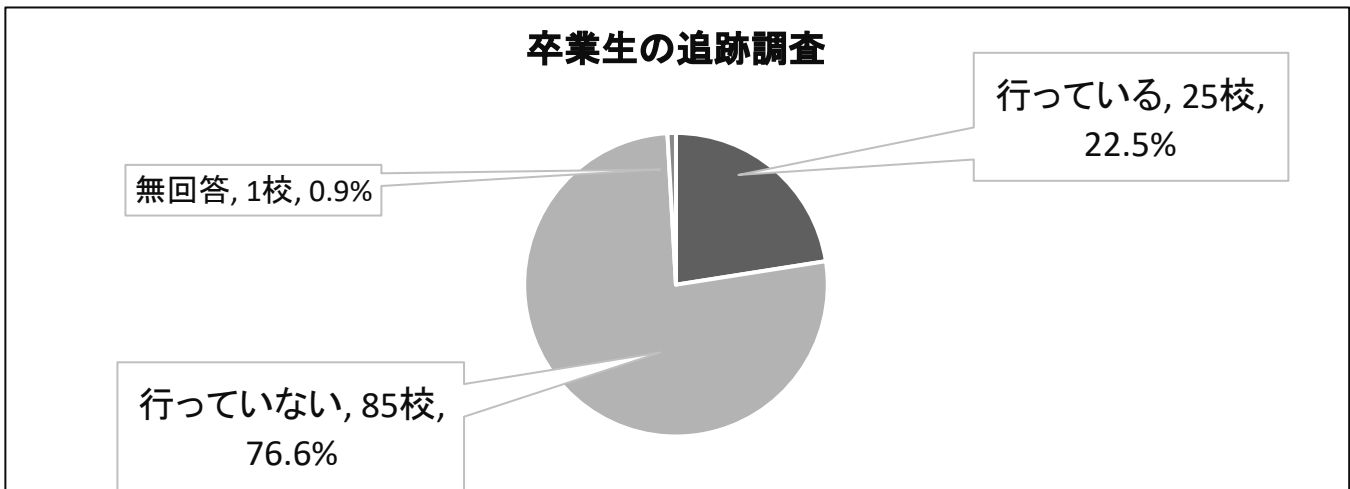
取り組んでいる	85校	76.6%
取り組んでいない	23校	20.7%
無回答	3校	2.7%



具体例：障がい者雇用推進企業、福祉事業所との連携 / 後援会との連携 / 例年5月に企業訪問を実施して学校の状況を伝えている。ただし今年度はコロナ禍のため電話連絡とした / 2年時に希望企業がある生徒に関して、従来に前例のない企業の場合、本人の希望に添えるよう企業開拓をする / 中小企業同友会に加盟し人脈づくり / 何といたっても卒業生の活躍が一番(活躍できる人材育成) / 来年度、初めての卒業年度生のための準備として、姉妹校や専門課程卒業生の進路先と話を進めている / キャリア支援を行っている部署からキャリアカウンセリングや就職支援、各種企業説明会、エンターテイメント業界の求人情報の提供を受けている

問 19. 卒業生の再就職支援に関して、卒業生の追跡調査を行っておりますか

行っている	25校	22.5%
行っていない	85校	76.6%
無回答	1校	0.9%

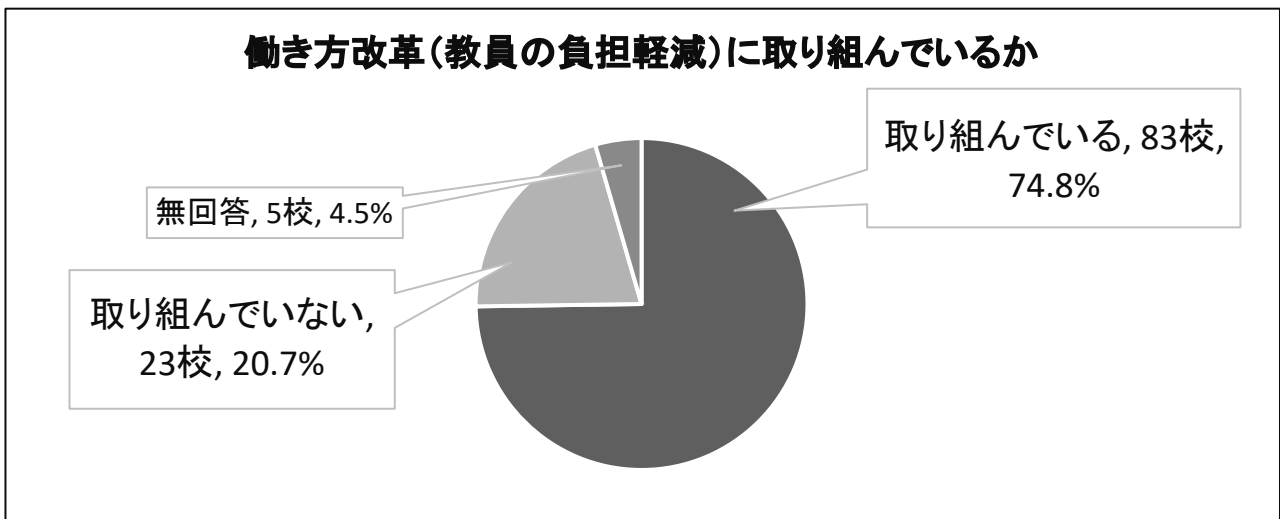


再就職支援の具体例：就職先・ハローワークとの連携。障がいのある卒業生に対する職場定着フォロー支援の展開。卒業生が気軽に母校を訪問できる環境雰囲気作り / 前年度卒業生の就職先と進学先に旧担任が電話確認する / 既卒者の採用に積極的な企業とのつながりを作る / 仕組みとしては行なっていないものの、卒業生の多くが学校を訪問したり近況を電話報告してくるためほとんど把握しており、ミスマッチや再就職支援も厚く行っている / オーディション等の案内 / すべての卒業生に対しての調査が行えていない / 追跡調査は行っていないが卒業生から来校や電話の際アドバイスや再就職先支援は1年中実施中

VII. 教員の働き方改革について

問 20. 教員の働き方改革について、増加する「教員の負担」の軽減に取り組んでいますか。

取り組んでいる	83校	74.8%
取り組んでいない	23校	20.7%
無回答	5校	4.5%

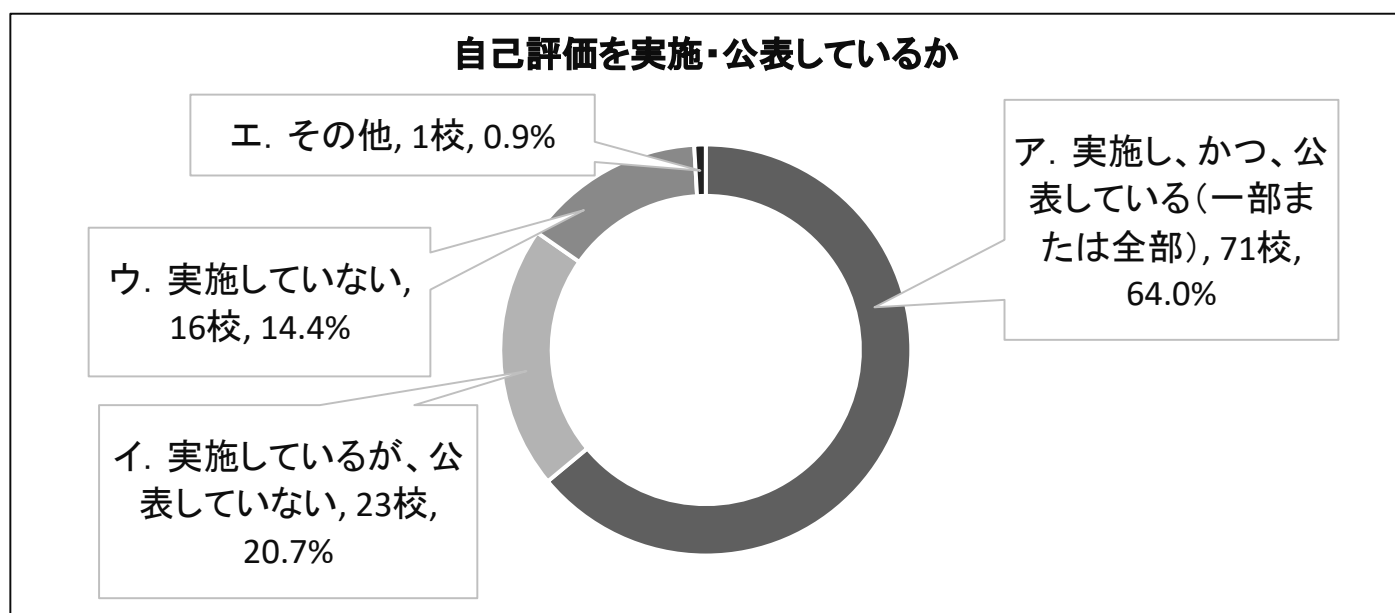


具体例： 教員でなくてもできることはどんどん生徒に手伝ってもらう / 学校事務を専門に行う職員の雇い入れ / 家事・育児・通院などの私事での遅刻・欠勤も職員で連携してフォローしている / 有給以外にも輪番体制や輪番月休を定め、自由な時間を平等に職員につくってきた / 教員の個人携帯番号を生徒・保護者には伝えないことで、終業後や休日の個人の時間を確保する / グループウェアを導入し、業務の効率化、可視化に取り組んでいる / 慣例的に行われていた会議の廃止 / 雑務が多いため事務職員でも良いことは分担しようとしているが、事務職員の仕事が正確ではないため任せられず難しい状況にある / 在宅勤務(テレワーク) / 日本語力が充分でない帰国生、発達障害のある生徒のサポートなど個別支援が必要な生徒には、大学院生や専門学生を活用することで、常勤専任教員の負担を軽減している

Ⅷ. 自己評価

問 21. 自己評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

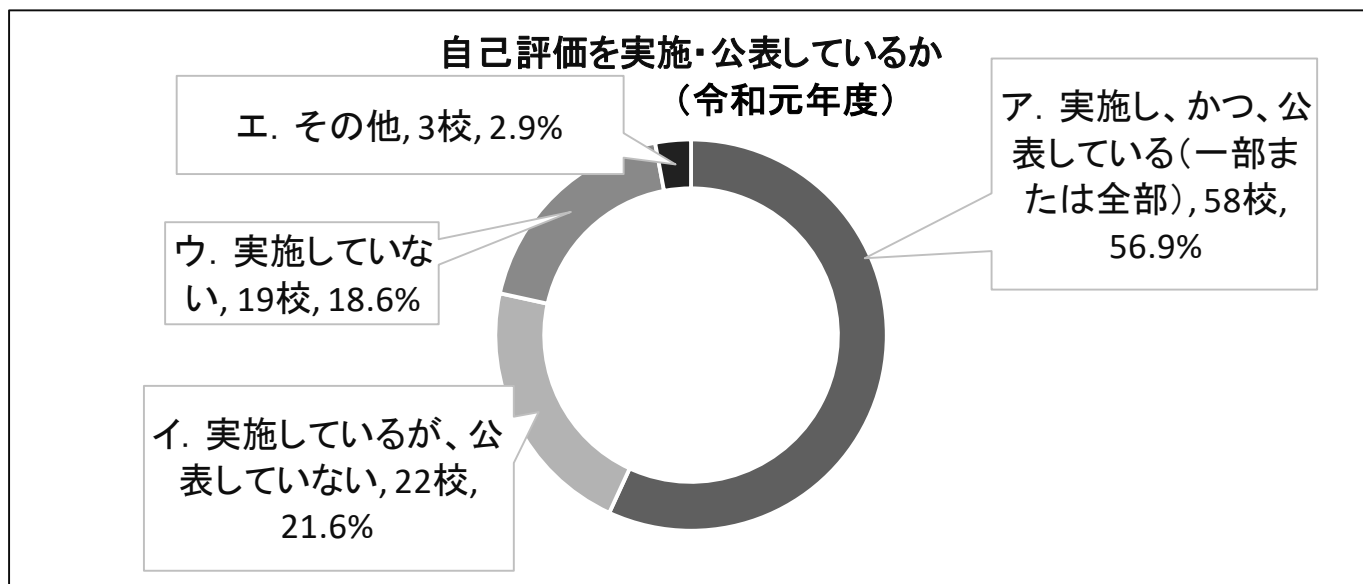
ア. 実施し、かつ、公表している(一部または全部)	71校	64.0%
イ. 実施しているが、公表していない	23校	20.7%
ウ. 実施していない	16校	14.4%
エ. その他	1校	0.9%



※その他＝休校中

〈参考：令和元年度調査結果〉

ア. 実施し、かつ、公表している(一部または全部)	58校	56.9%
イ. 実施しているが、公表していない	22校	21.6%
ウ. 実施していない	19校	18.6%
エ. その他	3校	2.9%

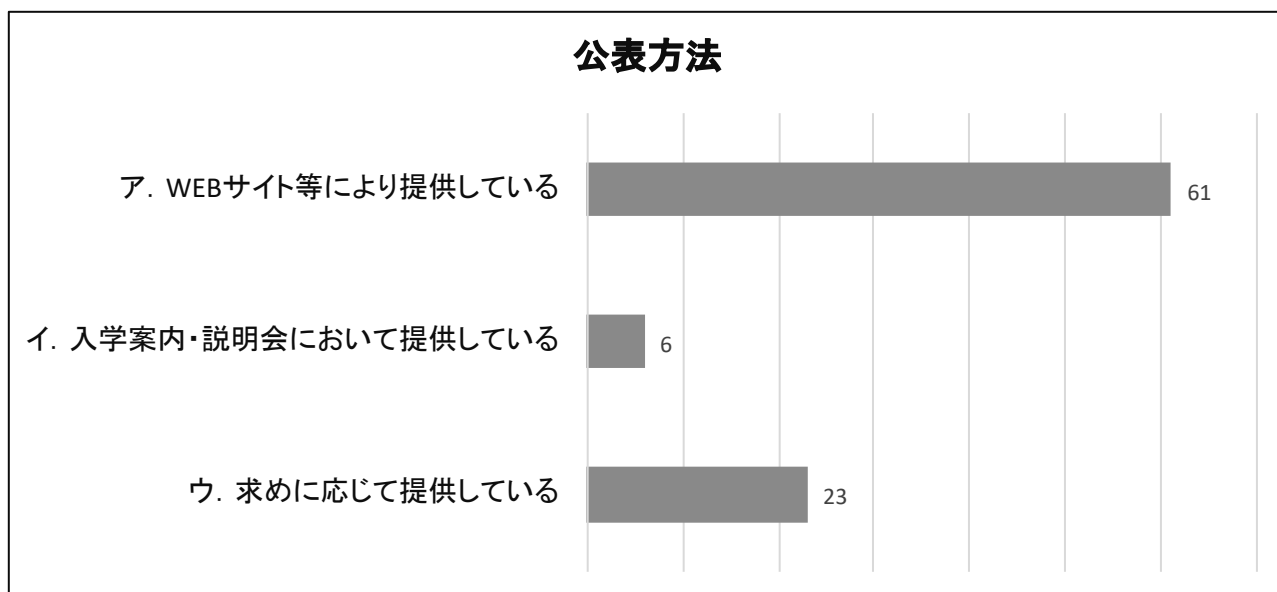


※その他＝来年度実施予定 / 準備中 / 専門課程で実施予定があり高等課程でも実施予定

※問 22 に関しては、問 21 でアを選択した場合のみ回答してください。

問 22. 公表されている方法を教えてください（複数選択可）。

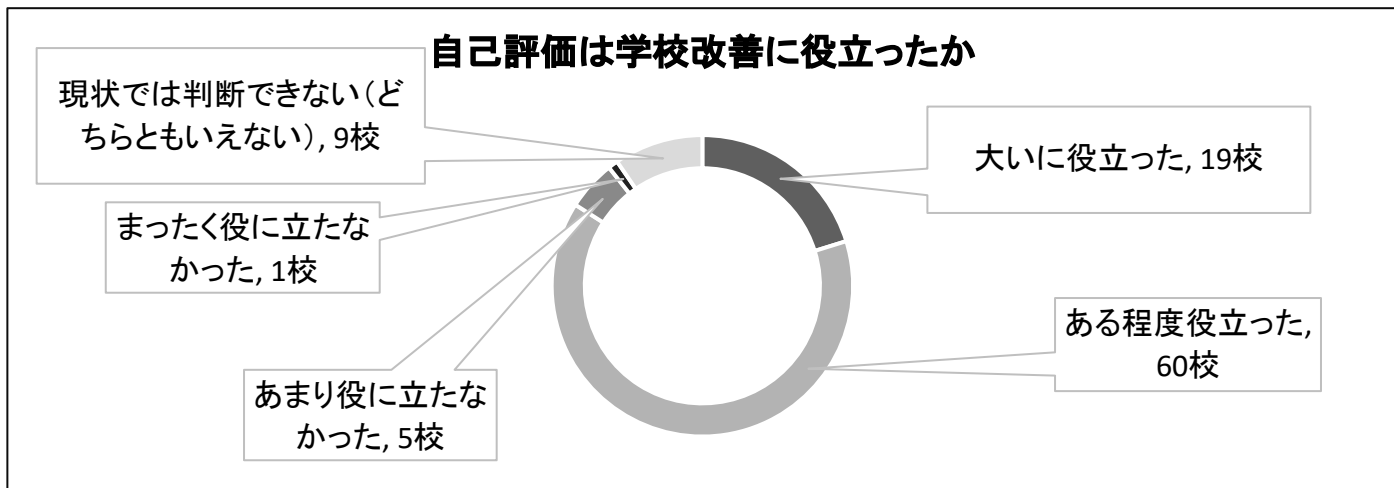
ア. WEBサイト等により提供している	61	85.9%
イ. 入学案内・説明会において提供している	6	8.5%
ウ. 求めに応じて提供している	23	32.4%



※問 23、24 に関しては問 21 でア、イを選択した場合のみ回答してください。

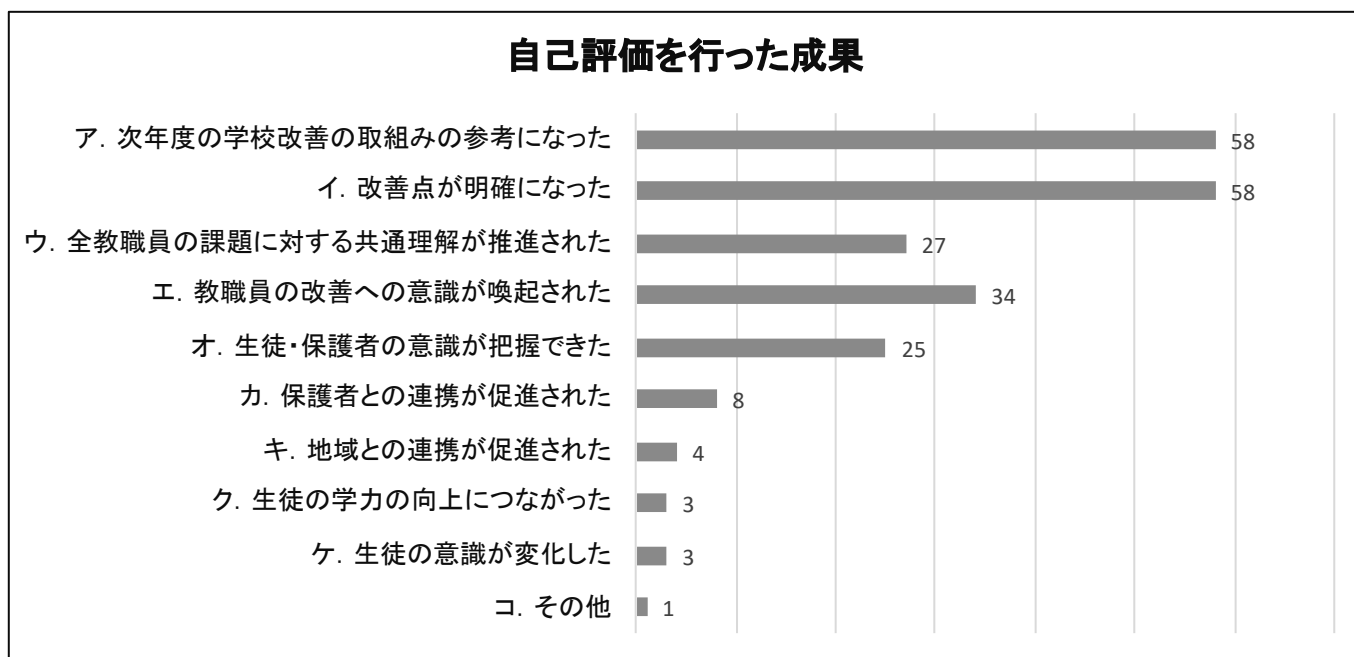
問 23. 自己評価の結果は学校改善に役立つと感じていますか（一つだけ選択）。

大いに役立った	19校	20.2%
ある程度役立った	60校	63.8%
あまり役に立たなかった	5校	5.3%
まったく役に立たなかった	1校	1.1%
現状では判断できない(どちらともいえない)	9校	9.6%



問 24. 自己評価を行った成果として考えられるものを選んでください（複数選択可）。

ア. 次年度の学校改善の取組みの参考になった	58	61.7%
イ. 改善点が明確になった	58	61.7%
ウ. 全教職員の課題に対する共通理解が推進された	27	28.7%
エ. 教職員の改善への意識が喚起された	34	36.2%
オ. 生徒・保護者の意識が把握できた	25	26.6%
カ. 保護者との連携が促進された	8	8.5%
キ. 地域との連携が促進された	4	4.3%
ク. 生徒の学力の向上につながった	3	3.2%
ケ. 生徒の意識が変化した	3	3.2%
コ. その他	1	1%

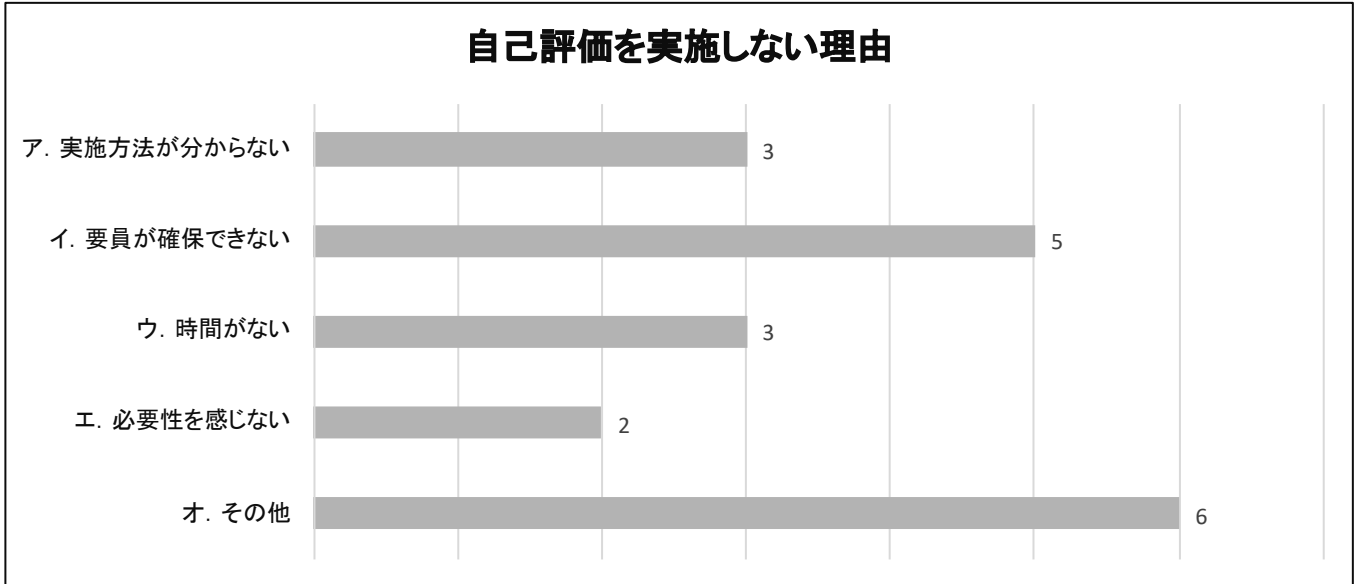


※その他＝特にない

※問 25 に関しては問 21 でウを選択した場合のみ回答してください。

問 25. 自己評価を実施していない理由は何ですか（複数選択可）。

ア. 実施方法が分からない	3	18.8%
イ. 要員が確保できない	5	31.3%
ウ. 時間がない	3	18.8%
エ. 必要性を感じない	2	12.5%
オ. その他	6	37.5%



※その他＝日頃から会議、個人面談などを実施しているため / 入学者が減少し、令和 3 年度以降募集停止のため必要性を感じない / 準備中 / 専門課程で実施しているため高等課程でも実施予定

IX. 教育活動情報の公開

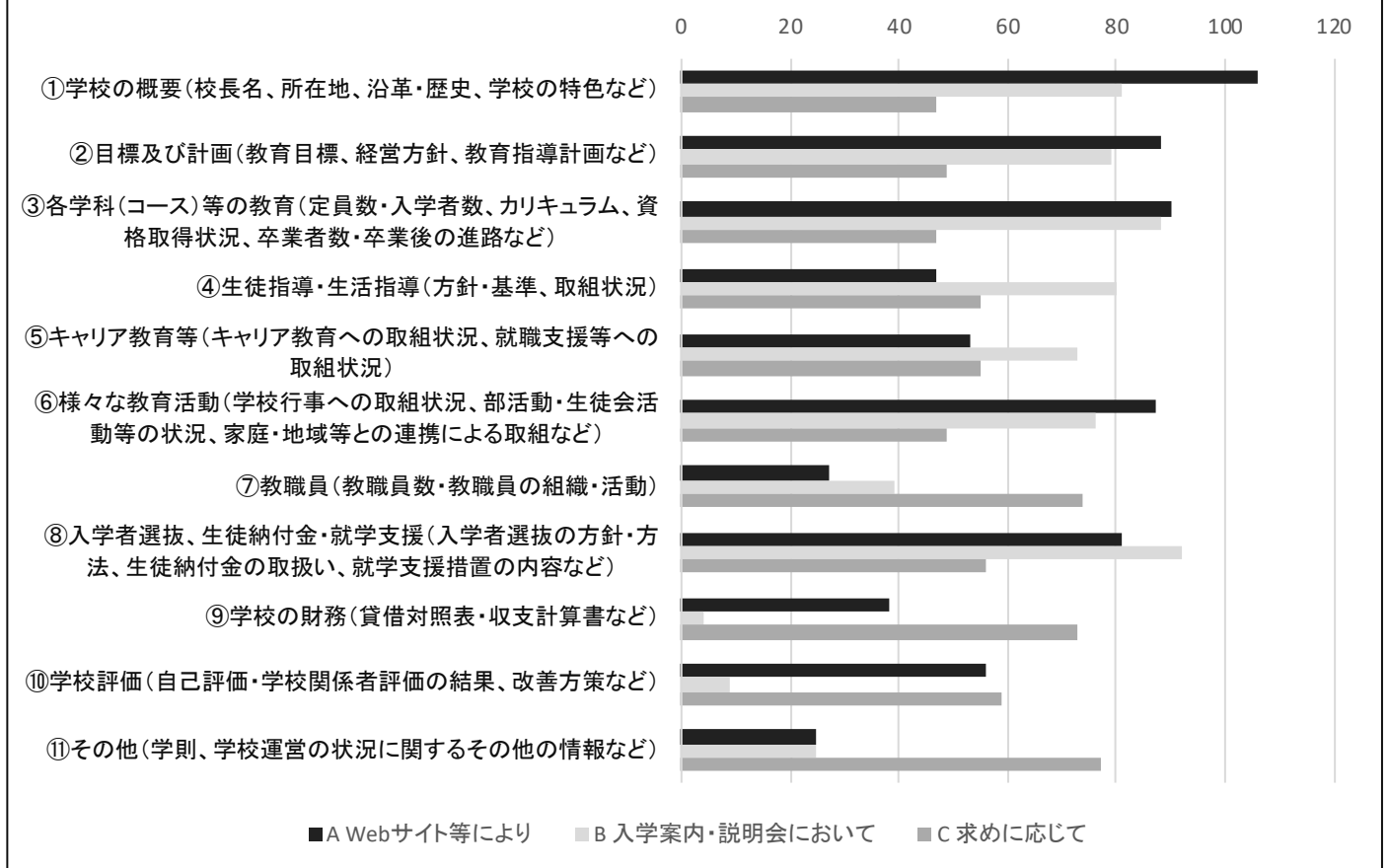
問 26. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、

- A. Web サイト等により提供している
- B. 入学案内・説明会において提供している
- C. 求めに応じて提供している

のそれぞれの観点から判断し、提供している項目について記入してください（複数選択可）。

項目	A Webサイト等 により	B 入学案内・説 明会において	C 求めに応じて
①学校の概要(校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など)	106	81	47
	95.5%	73.0%	42.3%
②目標及び計画(教育目標、経営方針、教育指導計画など)	88	79	49
	79.3%	71.2%	44.1%
③各学科(コース)等の教育(定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など)	90	88	47
	81.1%	79.3%	42.3%
④生徒指導・生活指導(方針・基準、取組状況)	47	80	55
	42.3%	72.1%	49.5%
⑤キャリア教育等(キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況)	53	73	55
	47.7%	65.8%	49.5%
⑥様々な教育活動(学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など)	87	76	49
	78.4%	68.5%	44.1%
⑦教職員(教職員数・教職員の組織・活動)	27	39	74
	24.3%	35.1%	66.7%
⑧入学者選抜、生徒納付金・就学支援(入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など)	81	92	56
	73.0%	82.9%	50.5%
⑨学校の財務(貸借対照表・収支計算書など)	38	4	73
	34.2%	3.6%	65.8%
⑩学校評価(自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など)	56	9	59
	50.5%	8.1%	53.2%
⑪その他(学則、学校運営の状況に関するその他の情報など)	25	25	77
	22.5%	22.5%	69.4%

教育活動情報の公開

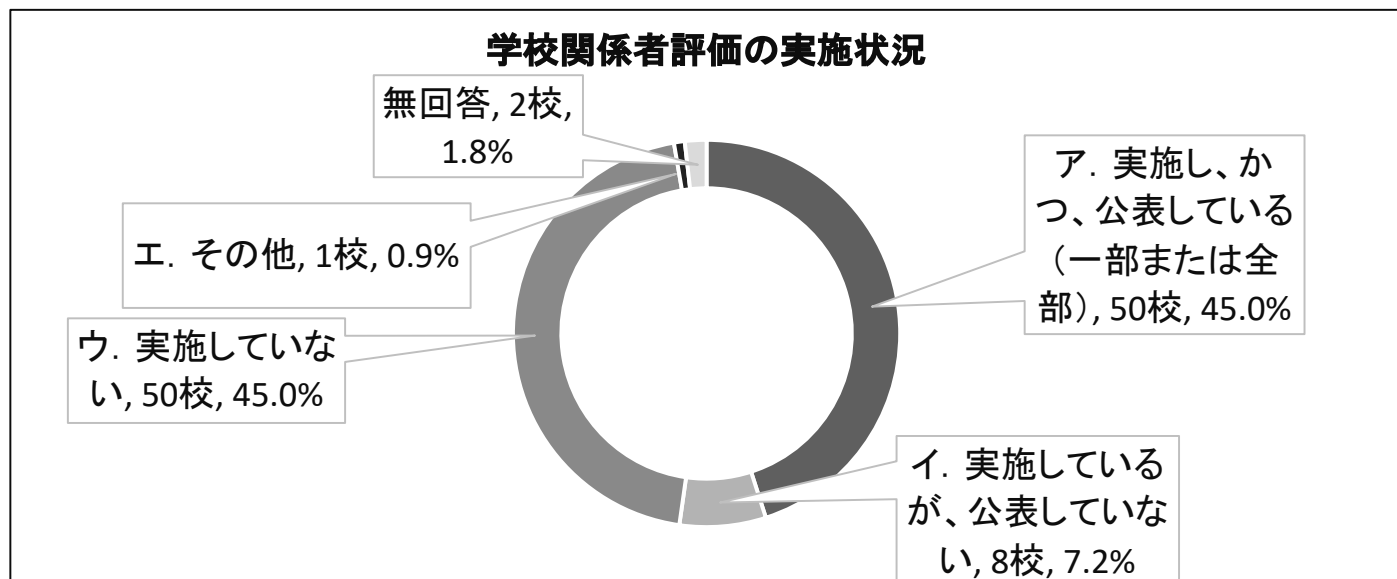


X. 学校関係者評価

問 27. 学校関係者評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している(一部または全部)	50校	45.0%
イ. 実施しているが、公表していない	8校	7.2%
ウ. 実施していない	50校	45.0%
エ. その他	1校	0.9%
無回答	2校	1.8%

※その他=今年度開校の為

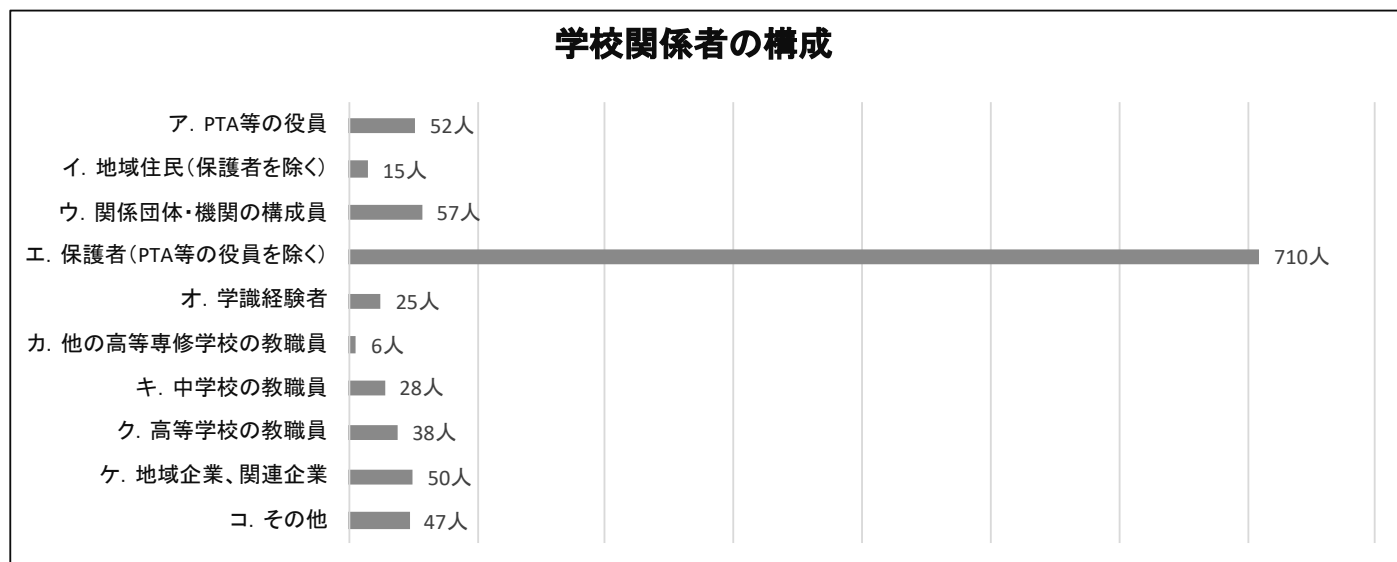


※問 28 に関しては問 27 でア、イを選択した場合のみ回答してください。

問 28. 学校関係者評価における学校関係者の構成について該当するものの人数を記入してください（複数選択かつ人数を記入）。

ア. PTA等の役員	52人
イ. 地域住民(保護者を除く)	15人
ウ. 関係団体・機関の構成員	57人
エ. 保護者(PTA等の役員を除く)	710人
オ. 学識経験者	25人
カ. 他の高等専修学校の教職員	6人
キ. 中学校の教職員	28人
ク. 高等学校の教職員	38人
ケ. 地域企業、関連企業	50人
コ. その他	47人

※その他=卒業生26人、高等学校元校長2人、校長、専門学校校長、小学校校長、大学事務局、同窓会会長、大学准教授、大学広報部課長代理、同窓会会長、外部アドバイザー、旧職員、カウンセラー、在校生、後援会役員 各1人

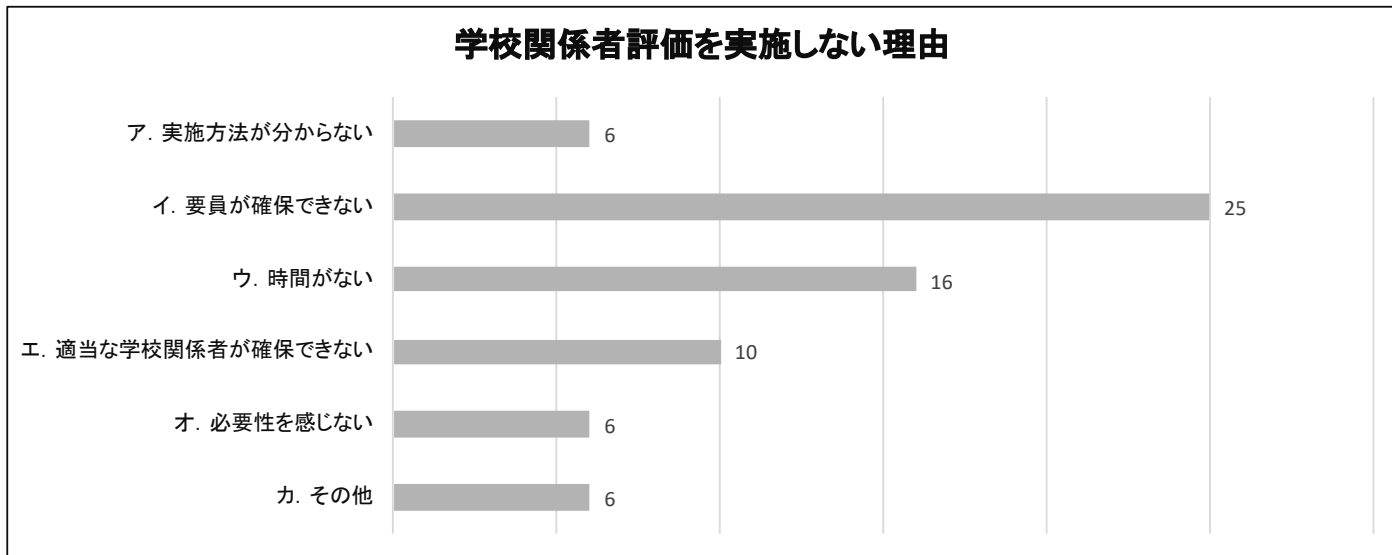


※問 29 に関しては、問 27 でウを選択した場合のみ回答してください。

問 29. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか（複数選択可）。

ア. 実施方法が分からない	6	12.0%
イ. 要員が確保できない	25	50.0%
ウ. 時間がない	16	32.0%
エ. 適当な学校関係者が確保できない	10	20.0%
オ. 必要性を感じない	6	12.0%
カ. その他	6	12.0%

※その他＝学園の高等課程全体において検討中であるため、グループ校含めて検討中、準備中、学園理事会において年3回総括を行っているため



Ⅵ. 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

問 30. コロナ時の学校対応について、学校として特に困った点を記載して下さい。

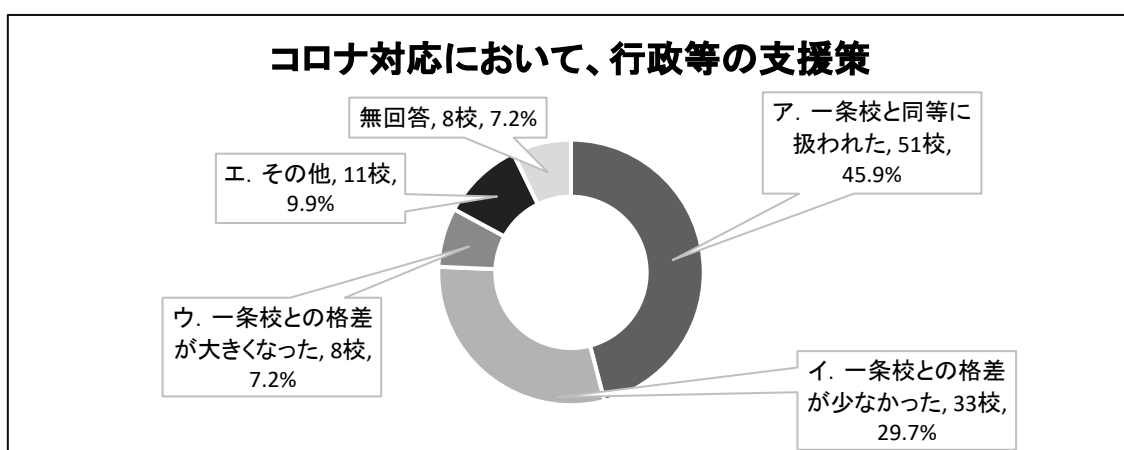
オンライン授業や消毒作業のコロナ対策にかかる教職員の業務量が劇的に増加してしまった / 換気の徹底において、環境づくりに非常に苦心した / 休校時のオンライン学習において、端末を持っていない生徒もおり、対応に苦慮した / 生徒のオンライン環境の格差、教員個人の携帯代の負担増 / オンライン授業を行うにあたり、専門的知識のある教員がおらず、各教員でもデジタル機器が得意、不得意があり対応が難しかった / 生徒の健康管理、体調不良時の対応（生徒の体調には個人差があるため、統一基準での対応が難しい） / 学生に向けて face to face で話せないこと / 休業中、生活状況の把握に努めたが、連絡を取りづらい家庭があり、周知の徹底に時間がかかった / 休校中の授業についてカリキュラムの変更が大変 / 実習の延期を求められたが日程調整が難しく中止としたケースがあった。時間確保のため学内での講義や演習に切り替えて実施した / 授業時間確保のため学校行事を取りやめざるを得なかったこと / 休業中、課題配布とネットでの動画配信で家庭学習をする環境作りをしたが、十分な学習効果が出せなかった / 自宅での学習課題の成果確認 / 年度の始まりと緊急事態宣言とが重なり、また自粛要請も都度変更となり、重要な式典を直前で変更せざるを得ない状況が生まれた。また年度の始まりの重要な行事を行うことができなかったため、生活指導にも大きな影響を及ぼしている / 休校措置はせっかくな心機一転、頑張っで登校しようとしていた子どもたちの出鼻をくじく形となってしまった / 学校判断に委ねられたため、どう判断して良いかわからず困った / 通達が遅い、先の見通しが立たない / 発熱者（特に 37℃前後）の生徒、保護者の対応や出欠扱い判断 / 不登校経験者の登校改善のため、対面教育のフィジカルアプローチ中心のスタイルが、休校期間中などにおいて、教育の物足りなさとして生徒は感じたと思う / 新入生に対しては入学してすぐの緊急事態宣言に伴う休校だったので、学生のモチベーションが下がらないか、休校明けにリズムがきちんと取れるか、学生に対する支援が例年と違い、職員も対応に追われた / 生徒が全員登校すると、どうして

も教室の密は避けることができない / ダンスや音楽を学ぶ学校のため、ソーシャルディスタンスを保つことが難しく、イベント等の運営も複雑化している / 実技の授業が多いためオンライン授業で実施することが困難(講義は可能だった) / 特性を持った生徒や不登校生徒等が多く在籍しているため、リズムを崩してしまう生徒が出てこないか不安だった

問 31. コロナ対応において、行政等の支援策についてお答え下さい。

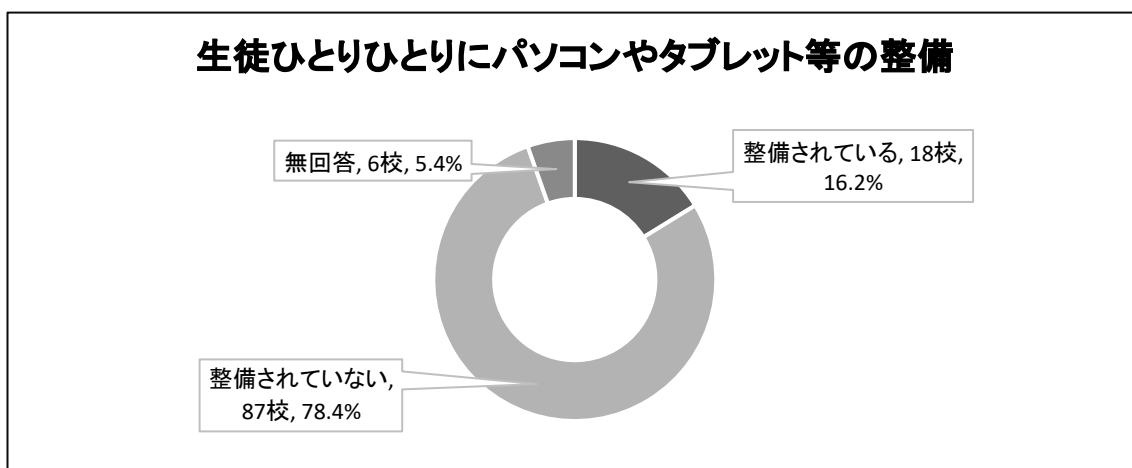
ア. 一条校と同等に扱われた	51校	45.9%
イ. 一条校との格差が少なかった	33校	29.7%
ウ. 一条校との格差が大きくなった	8校	7.2%
エ. その他	11校	9.9%
無回答	8校	7.2%

※その他＝一条校の支援策がわからないため比較できない / 陽性が出ていないため不明 / 特に感じなかった



問 32. 生徒ひとりひとりにパソコンやタブレット等の情報端末が整備されていますか。

整備されている	18校	16.2%
整備されていない	87校	78.4%
無回答	6校	5.4%



令和2年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」分析と考察

○『高等専修学校の4つの特徴』から見たアンケート結果の分析と考察

今年度もアンケート結果に関する分析と考察については、文部科学省のホームページにも掲載されているパンフレット『未来をひらく高等専修学校』で取り上げられている「高等専修学校4つの特徴（仕事に活かせる資格を取得できる！・不登校経験者の自立を支える！・多様な個性のある生徒の自立を支える！・夢の実現をサポートする！）」に準じて、各特徴を代表する高等専修学校からもそれぞれの見地でのコメントをいただいている。

『仕事に活かせる資格を取得できる！』高等専修学校としての見地

大竹高等専修学校
校長 大竹 嘉明
(実施委員会・調査研究分科会委員)

本校は調理師、美容師の国家資格の取得を目指す学科を持つ。以下に実態をもう少し詳しく記載する。

■問5

・不登校生徒：4名。国家資格の養成施設という性質上、登校が必須の為、通常は受入を行っていない。中学校の先生が「環境さえ変われば、通学できる」と確証をしている生徒のみ、若干名の受入を行っている。

・高校中退者：0名。3年間を通して養成施設のカリキュラムを修了するという制度上、転入の受入を行うことはできない。1年生4月からやり直しであれば受入は可能だが、現状では過年度生は在籍していない。

・外国人生徒：0名。国家資格取得カリキュラムを進めるには日常会話以上の日本語が必要な為、日本語に問題がある生徒の受入は難しい。父母いずれかが外国人という家庭の生徒はいるが、どの生徒も幼少期より日本で育っており、専門学科の教科書の読解に難はない。

■問6

・発達障害：0名。国家資格取得カリキュラムを進める上で難があると判断し、知的障害のある生徒の受入は行っていない。

・身体障害：0名。過去相談を受けたこともあったが、専門教科の実技において、支障が予測された為、話し合いの元、辞退して頂いた。(背骨の発達不全が理由で低身長であり、重いものが持てず、身長も調理台に届かない等)。

■問7

- ・大学：一部のご家庭が希望し、進学を果たしている。
- ・専門学校：調理師科においては上級資格である「栄養士」を取得するべく、専門学校に進学する生徒は多い。その他は、保育士や看護師など国家資格の取得を目的に進学のご家庭が多い。
- ・就職：調理師科、美容師科ともに関連分野に就職する生徒が大半である。

■問18

・概ね以下の流れで、生徒達の就職活動を支援している。

1. 過去に卒業生が就職した企業へ求人依頼
2. 企業を招いてのガイダンスや説明会を実施

※特に卒業生が就職後に定着している企業を中心に。

3. 学外での就職説明会にも参加

※「自宅から通いたい」という希望が近年多い為、地域の説明会には積極的に参加している。

4. 職場体験実習の実施

5. 進路教員と企業との情報交換等連携

■問19

卒業後4、5月で卒業生就職先企業へ訪問し、卒業生の様子を聞き取りしている。小まめな連絡を企業と行うことで、離職時も連絡をもらえるようになり、卒業生の動向が把握しやすくなっている。離職を学校・企業どちらかの責任とせず、一層の定着化に向けて、共に取り組んでいる。

■問20

・校務分掌の見直し：国家資格に向けての補修や文化祭等、専門教科の教員の負担が多くなりがちである。校務を一律分散せず、一般教科の教員に校務を多めに負担してもらうように調整している。

・教員出勤日の見直し：教員のみのお勤日が多くあったが、生徒登校日以外の出勤日を削減している。美容師科においては国家試験の時期（1～3月）に特に多忙になる為、前半で多く休みが取れるようにする等、年間通して、その他教員の出勤日数と均一になるように調整をしている。

・長期休暇の確保：国家資格の養成施設では、生徒が授業に休めば、その分補習授業を課せねばならない。補習授業実施は土曜日が多く、特に専門教科の教員は出勤日数が多くなりがちである。その為、夏期・冬期には今まで以上に長期の休暇が取れるように年間予定を組むようにしている。

・放課後の業務見直し：実技授業に関する個別技術指導等は朝に回し、定時に退勤できるようにしている。

■問30 [コロナ時の学校対応について、学校として特に困った点]

・実習授業の実施：実習授業のオンラインでの実施は難しく、今後の課題となった。

従来の授業においては、参加意識が低い生徒、意識が高く質問をしたい生徒等それぞれの対応をしつつ、授業を運営していくことができたが、オンラインでは一方的な授業に終始してしまう傾向があった。

『不登校経験者の自立を支える！』高等専修学校としての見地

細谷高等専修学校

事務長 細谷 祥之

(実施委員会・調査研究分科会委員)

本校はライフデザイン科を設置している学校で、「ファッション・服飾」、「ヘアメイク・ネイル・美容」、「介護・福祉・保育」、「クリエイター」、「パフォーマー」と幅広い分野を学びながら3年間で自分の進路を見つけていくと同時に、技能連携を結んでいる県立高校の卒業が出来るコースを選択できる仕組みになっております。

文部科学省のホームページにも掲載されているパンフレット「未来をひらく高等専修学校」に於ける「高等専修学校4つの特徴」といった分類では、本校も含め4つの分類を複数満たしている学校が多いですが、今回のアンケート調査では、昨年度から新たな調査項目に加わった「Ⅱ. 不登校生徒の状況について」について、「高等専修学校4つの特徴」の一つである「不登校経験者の自立を支える高等専修学校」という観点から考察いたします。また高校生等、高等専修学校生と同年齢の生徒全体の数値と比較する目的で、文部科学省が例年実施している「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（以下、「文科省調査」と記載）の調査結果も参考にさせていただきます。

まず、「問8. 不登校生徒の状況について、お答えください。」について、「入学時に不登校の生徒数」が3,564名となっております。こちらは今回実施した調査での全生徒数15,263名の23.4%にあたる非常に大きな数値です。

文科省調査に於いて「小学校における不登校児童数の割合」→0.8%、「中学校における不登校生徒数の割合」→3.9%、「高等学校における不登校生徒の割合」→1.6%と比較しても、高等専修学校入学時の23.4%は桁違いに大きな数値であり、高等専修学校が「中学校までに不登校を経験していた生徒」の大変重要な受け皿となっている実態が読み取れます。

さらに、注目すべき点は「不登校改善率」です。「入学時に不登校の生徒数」に該当した多くの生徒のその後の動向について、中学校まで不登校だった3,564名の81.5%にあたる2,907名もの生徒が、高等専修学校に入学した後「不登校が改善した」または「不登校が改善傾向にある」という結果になっております。こちらの数値は、昨年度と同調査結果(81.1%)とほぼ同水準の非常に高い数値で、高等専修学校が不登校経験者にとって中学卒業後の貴重な受け皿となっているだけではなく、その子どもたちがその後しっかりと学校生活を送りさらには社会に出て行く為に如何に重要な役割を担い続けているかが読み取れ、まさに「不登校経験者の自立を支える」といった高等専修学校の一面を証明しているアンケート結果と言えます。また、そのような成果を可能としている要因については、「問9. 不登校生徒に対する具体的な改善策をご記入ください。」の回答から読み取れます。自由記述のこちらの設問については、各学校及び教職員の方々一人一人が多くの実験をもとに状況に応じた様々な工夫を行い、手間をかけ、時間をかけ、費用をかけ日々努力を積み重ねている実態が読み取れ、ひとつひとつ感心させられる回答が非常に多かったです。

「不登校経験者の自立を支える高等専修学校」といった一面について、今回の調査結果は全国の高等専修学校に於ける日々の努力が結果として数値に表れた非常に満足度の高い内容であると思われれます。今回の素晴らしい結果を翌年度以降も継続して伸ばし続けていけるよう、不登校を経験した全国の生徒たちのために今後もたゆまぬ努力を継続していけたらと思います。

『多様な個性のある生徒の自立を支える！』高等専修学校としての見地

岩谷学園高等専修学校
理事長 岩谷 大介
(実施委員会・調査研究分科会委員)

学校法人岩谷学園は、1945年に実践経理研究協会を設立し、帳簿組織の普及を実践したことが始まりです。そして現在、岩谷学園高等専修学校はメディア・情報科を設置しており、商業実務分野として登録をしています。主に一般科目+専門科目(ビジネス系、商業系、パソコン系の技能実習科目)を組み込んでいます。ゼミ活動も行っており、社会で生きるキャリア教育の実践が特長です。資格取得に関しては情報系検定(全商ビジネス文書実務検定、全商情報処理検定 他)、商業系検定(日商簿記検定、全経簿記能力検定、全商・珠算電卓検定 他)、その他(日本漢字能力検定、実用英語技能検定 他)を3年間で学び進路実現をしております。また、中学校において不登校であったり、発達障がいの特性を持つ生徒達にしっかりと寄り添い、合理的配慮を提供し、インクルーシブ教育を実践しています。

問1③の「家計急変世帯」に関しては、昨年アンケート結果が全体の0.03%であるのに対し、今年度は0.38%と大幅に増加しています。コロナ禍の影響があるのかは引き続き調査をし、場合によっては個々の学校対応や行政連携等々によって、生徒達の学びを継続して守る支援策が必要とも考えられます。

問5、6に関しては、発達障がいに関して当校では全体数の7割の受け入れ実態であり、非常に高い数字であると思います。不登校生、発達障がいのある生徒のどちらも積極的に受け入れを行っており、学校に“楽しく”通えるように支援サポートを行っております。(岩谷学園の教育テーマは「楽しい教育」です。) 当校の教職員は【傾聴】良く話を聞き面談を多く行い、【受容】ありのままを受けとめて認め、【信頼】生徒を信じ任せて気づきをあたえる事を大切に、共感をすることで生徒本人に前向きな気持ちを目覚めさせる事を重要としています。

全体としても、不登校であったり、発達障がいであったり、中学校時代に上手く周囲とコミュニケーションが取れない生徒達、そしてその保護者や担当の先生方が支援サポートを積極的に行う“学びのセーフティネット”である高等専修学校が広く認知され、進路選択の一助となっている事が伺えます。これからも認知が上がり、希望者が増加する事が予想されます。

問7: 当校の進学割合は4割弱、そして福祉関係が4割弱であり、アンケートとおおよそ同等の数値です。専門学校は大手校や単科校含めて希望は多くいますが、高等専修学校で培った技能技術を活かせる学校へ進む傾向もあれば、漫画、アニメなど自分の“好きな事”を自己実現するために進学するケースも見受けられます。福祉関係に関しては、発達障がいの受け入れを積極的に行っているから増加傾向の数値です。また、大学からの指定校推薦もあり、毎年多くの生徒が大学進学を希望しています。

問8: 不登校の中には多くはありませんが、当校で精勤賞を受賞した者も多くいます。また、改善傾向にある生徒も6割以上と非常に高い数字を出しています。教員が家庭訪問をしたり、面談を多く実施したりと、細かな支援フォローを行っているからだと思われれます。

全体においても、不登校生の改善率を見てみると、中学までの不登校が3,564名に対して2,907名の生徒が、「不登校が改善した」「不登校が改善傾向にある」と非常に高い数値になっています。これは高等専修学校全体が「学びのセーフティネット」として社会的に位置付けられている結果だと思われれます。

問11-14のカウンセリング研修に関しては当校でも積極的に行っています。カウンセラーの配置に関しては金銭面を含めて難しい側面は多々ありますが、そのために教員全員がフォローできる体制を作り上げる努力をしています。自閉症スペクトラム支援士や産業カウンセラー等々の資格を教員が積極的に取り、生徒対応に活かしています。また、外部との連携を密に強化した対応も行っています。

高等専修学校全体でもカウンセラー配置数は低く、各校大きな問題になっていると思われれます。

問15-17の行政や地域に関しては、高等専修学校の性質上個々でも多くの学校が連携を行っていると思われれます。神奈川県協会の協会、委員会では校長会、進路指導協議会との連携を行っております。また、個々でも障がい関係機関や医療機関とも連携を行っている学校もあります。

問18、19に関しては当学園全体ではキャリアセンターを有していますのでそちらとの連携を取って対応をしています。ただ、担任や副担任が生徒実態を把握しており、また保護者とのコミュニケーションも密に取れている関係上、主幹は学校側となっています。

問20の教員の働き方改革は本部含めて進めております。有給や振替の確保、時間外労働の是正、分掌見直し、業務の合理化・効率化等々です。責任の明確化、見える化なども合わせて実施しております。現状、当校として上記は目標達成できておりますが、他校様の現状に関しては把握していないのが現状です。

問21-29の自己評価に関しては実施をして公表もしております。どのように対応すれば公表までできるのかを分野を超えて情報共有する事が引き続き重要とも思えます。実施して公表をしない事が我々の首を絞めてしまうかの理解が重要と思います。教育活動状況や学校関係者評価に関しても同様だと思います。現状厳しい側面はありますが、評価、公表をする事によってPDCAサイクルによる改善が生まれ、また社会的認知の向上にもつながり、生徒達のための教育である“学びのセーフティネット”の更なる充実が伴うと思います。

問30においては、オンラインがキーワードとして出てきています。オンラインを使用している「教育の質

保証」や「教育の質の担保」を十分に考えるのであれば、各校にてセキュリティの関係の整備や施設設備や情報関係の整備等々と多くの問題が山積していると考えられます。これらの問題も、行政と連携を取って生徒達の学びの保証、そして学びの格差是正にも取り組む必要があると考えられます。

『夢の実現をサポートする！』高等専修学校としての見地

東京表現高等学院 MIICA

校長 福田 潤

(実施委員会・調査研究分科会委員)

本調査は、全国の会員校を対象に実施した高等専修学校の実態を把握するためのアンケート調査であり、本年度で9年目を迎える。

アンケート調査は11の項目、32の問から構成されており、それぞれが高等専修学校の実態を把握するための基礎データとなる。

今年度の文部科学省出版の「未来をひらく高等専修学校」より、高等専修学校4つの特徴の一つである、『夢の実現をサポートする！』高等専修学校としての見地より考察するものである。

『夢の実現をサポートする！』分野の特徴としては演劇、音楽、ダンス、デザイン、アパレル、スタイリストなど世の中には才能や高い技術力が求められる職業がたくさんあります。これらの職業では国家資格や検定などの資格を必ずしも必要としないため、経験の中で技術や実力を磨いていくことが大切になってきます。高等専修学校には、中学を卒業してすぐに、なりたい職業を目指すための学びがあります。一般の高等学校の学習指導要領にとられない自由なカリキュラムで、エンターテイメント系やクリエイター系の授業も充実。卒業後は専門学校や大学に進学し、さらに道を究め、憧れの職業に関わる人も多くいます。若い夢を応援し、才能を伸ばす学びが高等専修学校にはあります（参考「未来をひらく高等専修学校」第I章P.14、より）

今回の考察においては、専修学校分類8分野のうち、主に服飾・家政関係および、文化・教養分野の学校からの回答を夢の実現をサポートする分野とし（割合を別途算出）、全体の回答と比較し特徴的な部分を考察していきたい。

Iは就学支援金状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒に関する項目である。この項目は、高等専修学校に在籍する生徒の家庭の特性や経済的状況、また生徒自身の特性を把握することを目的としている。

問5は中学校時代に不登校であった生徒、高等学校中退もしくは既卒の生徒、外国人の生徒の割合を把握するための設問である。中学校時代に不登校であった生徒の割合は、全体では23.4%であるが、夢の実現をサポートする分野では26.0%と若干ではあるものの割合が多い。個性的な特徴のある、あるいは特定分野において才能がある生徒が、中学校時代には周囲と上手くコミュニケーションが取れず、登校が常ではない生徒が、学びたいことが学べ、周囲に同じ夢を追う環境がある高等専修学校を進路として選択することで後期中等教育のセーフティネットとなっていることが伺える。

問6は発達障がい及び身体障がいのある生徒の割合を把握するための設問である。発達障がい及び身体障がいのある、または疑いがある生徒の割合は全体合計で22.4%になるが、夢の実現をサポートする分野としては、13.0%とかなり少ない割合となっている。演技やダンスなど、身体表現が授業にあることも一因としてはあるだろう。エンターテインメント系やクリエイター系、また語学系では一芸に秀でることで職業とすることができる。

問7は高等専修学校の卒業者の状況に関する調査である。全体の大学・専門学校・その他進学者の合計は46.4%。それに比べて夢の実現をサポートする分野の進学者合計は54.8%と進学する生徒の割合が過半数を占めているのも大きな特徴と言えるだろう。資格をとってすぐに職に直結するというよりも、夢の実現に向けてより上級の学校でさらに専門分野に特化した学校へ進むという傾向があるようである。

Ⅱ. 高等専修学校の不登校生徒の現状について

問8は高等専修学校の不登校生徒の状況についての調査である。高等専修学校全体で入学時に不登校だった生徒が入学後に不登校が改善した、および改善傾向にある生徒の割合は81.5%、当該特徴分野の入学時に不登校だった生徒が入学後に不登校が改善した、および改善傾向にある生徒の割合は84.6%で全体よりも改善傾向が強く出ている。その中でもはっきりと不登校が改善した生徒の割合は全体で57.4%、夢の実現をサポートする分野で64.7%と7.3%も夢の実現をサポートする分野の生徒の改善割合が高い。中学校で学習指導要領に沿って学んでいたことから、分野の特徴的な科目を学ぶことにより夢の実現を目指す目標に向かって学ぶ意欲が高くなっていることの現れである。

全国の中学校では長期欠席者が162,736人（前年度156,006人）、不登校の生徒が127,922人（前年度119,687人）【令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、より参照】となっており、年々増加傾向となっている。すなわち、長期欠席者や不登校生徒に対して中学校では解決できなくなっていることを表している。この増え続ける長期欠席者ならびに不登校生に対して、高等専修学校全体が学びのセーフティネットとしての役割を大きく果たしていることが読み取れる。

【アンケート調査票】

令和2年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査

都道府県名（ ） 貴校名（ ）
 分野（工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養）（複数選択可）
 記載者ご芳名：役職：E-mail（ ）

※生徒数については、全て令和2年5月1日現在の状況でご回答ください。

I. 就学支援金支給状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒

問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

① 年収590万円未満程度	年額396,000（月額：9,900円＋加算額23,100円＝33,000円）
② 私立高等学校等奨学給付金 （年収270万未満程度）	年額52,600円～138,000円程度：各都道府県により制度の詳細は異なる
③ 家計急変世帯等	その他、倒産、失職などによる家計急変世帯

区分	①年収590万円未満程度	②私立高等学校等奨学給付金 （年収270万未満程度）	③家計急変世帯等
人数	人	人	人

問2. 貴校の都道府県における独自の授業料減免補助制度について、お答えください。年額で最大（生活保護世帯など）いくら減免（軽減）されていますか。

最大 額）	円（年	都道府県独自の授業料減免（軽減）はない
----------	-----	---------------------

問3. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

母子・父子の一人親の生徒数	人	両親のいない生徒数	人
---------------	---	-----------	---

問4. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

人

問5. 貴校に在籍する生徒数の内訳について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数も含め、お答えください。

※不登校生徒・・・中学校時代に不登校を経験していた生徒。不登校とは学校基本調査にある年間30日以上欠席のあること。

※既卒の生徒・・・中学校を卒業して就職または上級校に進まなかった生徒。

※外国人生徒・・・「外国人」とは、日本の国籍を持たない者。日本と外国の両方に国籍を有する者は日本人とする。

	生徒数	不登校生徒数	高校中退・既卒生徒数	外国人生徒数
全学年	人	人	人	人

問 6. 発達障がい及び身体障がいのある生徒数について、お答えください。

※「発達障がい」とは・・・自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。

※発達障がいのある生徒・・・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

※支援・特別措置生徒・・・発達障がいがあるとの診断書はないが、発達障がいではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒。

※身体障がいのある生徒・・・肢体不自由、視覚障がい、聴覚・言語障がい、病弱・虚弱、重複の「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」及び「療育手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

学校全体の生徒数			
全学年生徒数	発達障がいのある生徒数	発達障がいではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒数	身体障がいのある生徒数
人	人	人	人
令和2年度入学者数			
入学者数	発達障がいのある入学者数	発達障がいではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる入学者数	身体障がいのある入学者数
人	人	人	人

問 7. 貴校の令和元年度における卒業者の状況についてお答えください。

※大学等進学者・・・大学の学部・通信教育部・別科、短期大学への進学者。また、進学しかつ就職した者を含む。

※その他進学者・・・専修学校一般課程、各種学校、公共職業能力開発施設へ入学した者。

※就職者・・・正規の職員等でない者、一時的な仕事に就いた者を含む。ただし、A-Cの進学者は除く。

令和元年度 卒業者数計	進学者			就職者			G 左記 以外 の数
	A 大学等 進学者 数	B 専門学 校進学 者数	C その他 進学者 数	D 企業就 労者数	E 福祉就 労者数	F 内同一 都道府 県内就 職者数	
全体数	人	人	人	人	人	人	人
全体数の内 障がいのある生徒 数	人	人	人	人	人	人	人

Ⅱ. 不登校生徒の現状について

問 8. 不登校生徒の状況について、お答えください。

※不登校生徒・・・中学校時代に不登校を経験していた生徒。不登校とは学校基本調査にある年間30日以上欠席のあること。

※不登校の改善・・・年間30日以上欠席が解消された場合を改善とする。

※不登校が改善傾向にある生徒・・・入学時に不登校であった生徒が、年間30日以内では無いが、改善されつつある生徒。

学校全体の生徒数の内					
入学時に不登校の生徒数	不登校が改善した生徒数		不登校が改善傾向にある生徒数	不登校が改善していない生徒数	不登校で退学した生徒数
人	人		人	人	人
	皆勤	精勤			
	人	人			

問 9. 不登校生徒に対する具体的な改善策をご記入ください。

(具体的な改善策：

)

Ⅲ. インクルーシブ教育について

問 10. インクルーシブ教育への取り組みについて貴校が行っている内容を選択してください。

※インクルーシブ教育・・・障がい者に必要とされる合理的配慮のもと、障がい者が健常者と共に通常の学級で学ぶこと。

※合理的配慮・・・障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のこと。

- ア. 少人数クラスの編成
- イ. 個別指導の充実
- ウ. 生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり
- エ. 座席の配置や教室の掲示の工夫など、学習環境への配慮
- オ. 補助教員の導入
- カ. SNSやICTを利用した教育支援システムの導入
- キ. その他 (
- ク. 特に取り組んでいない

)

Ⅳ. カウンセリング研修及びカウンセラーの配置等について

問 11. カウンセリングに関する教員研修を行っていますか。

- ア. 行っている
- イ. 行っていない

問 17. 地域コミュニティと連携していますか。

- ア. 地域コミュニティと連携している
- イ. 地域コミュニティと連携していない

(具体的な連携事例 :

)

(連携することによる教育効果、エピソードについて、具体的に :

)

VI. 学びのセーフティネット機能の充実強化について

問 18. 高等専修学校卒業予定者の求人確保に取り組んでおりますか。

- ア. 取り組んでいる
- イ. 取り組んでいない

(取り組んでいる具体例 :

)

問 19. 卒業生の再就職支援に関して、卒業生の追跡調査を行っていますか。

- ア. 行っている
- イ. 行っていない

(再就職支援の具体例 :

)

VII. 教員の働き方改革について

問 20. 教員の働き方改革について、増加する「教員の負担」の軽減に取り組んでいますか。

- ア. 取り組んでいる
- イ. 取り組んでいない

(取り組んでいる具体例 :

)

VIII. 自己評価

問 21. 自己評価を実施・公表していますか (一つだけ選択)。

- ア. 実施し、かつ、公表している (一部または全部)
- イ. 実施しているが、公表していない
- ウ. 実施していない
- エ. その他 (具体的に

)

(※問 22 に関しては、問 21 でアを選択した場合のみ回答してください。)

問 22. 公表されている方法を教えてください (複数選択可)。

- ア. WEB サイト等により提供している
- イ. 入学案内・説明会において提供している
- ウ. 求めに応じて提供している

(※問 23、24 に関しては問 21 でア、イを選択した場合のみ回答してください。)

問 23. 自己評価の結果は学校改善に役立つと感じていますか (一つだけ選択)。

- ア. 大いに役立った
- イ. ある程度役立った
- ウ. あまり役に立たなかった
- エ. まったく役に立たなかった
- オ. 現状では判断できない (どちらともいえない)

問 24. 自己評価を行った成果として考えられるものを選んでください (複数選択可)。

- ア. 次年度の学校改善の取組みの参考になった
- イ. 改善点が明確になった
- ウ. 全教職員の課題に対する共通理解が推進された
- エ. 教職員の改善への意識が喚起された
- オ. 生徒・保護者の意識が把握できた
- カ. 保護者との連携が促進された
- キ. 地域との連携が促進された
- ク. 生徒の学力の向上につながった
- ケ. 生徒の意識が変化した
- コ. その他 (具体的に)

(※問 25 に関しては、問 21 でウを選んだ場合のみお答えください。)

問 25. 自己評価を実施していない理由は何ですか (複数選択可)。

- ア. 実施方法が分からない
- イ. 要員が確保できない
- ウ. 時間がない
- エ. 必要性を感じない
- オ. その他 (具体的に)

Ⅸ. 教育活動情報の公開

問 26. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、

A. Webサイト等により提供している	B. 入学案内・説明会において提供している	C. 求めに応じて提供している
---------------------	-----------------------	-----------------

のそれぞれの観点から判断し、提供している項目について下記の表に「1」を記入してください（複数選択可）。

項目	A	B	C
①学校の概要（校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など）			
②目標及び計画（教育目標、経営方針、教育指導計画など）			
③各学科（コース）等の教育（定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など）			
④生徒指導・生活指導（方針・基準、取組状況）			
⑤キャリア教育等（キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況）			
⑥様々な教育活動（学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など）			
⑦教職員（教職員数・教職員の組織・活動）			
⑧入学者選抜、生徒納付金・就学支援（入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など）			
⑨学校の財務（貸借対照表・収支計算書など）			
⑩学校評価（自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など）			
⑪その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報など）			

Ⅹ. 学校関係者評価

問 27. 学校関係者評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）。

ア. 実施し、かつ、公表している（一部または全部）

イ. 実施しているが、公表していない

ウ. 実施していない

エ. その他（具体的に

)

(※問 27 でア、イを選択した場合のみ回答してください。)

問 28. 学校関係者評価における学校関係者の構成について該当するものの人数を記入してください(複数選択かつ人数を記入)。

ア. PTA 等の役員	イ. 地域住民(保護者を除く)	ウ. 関係団体・機関の構成員
エ. 保護者 (PTA 等の役員を除く)	オ. 学識経験者	カ. 他の高等専修学校の 教職員
キ. 中学校の教職員	ク. 高等学校の教職員	ケ. 地域企業、関連企業
コ. その他: 具体的に		

(※問 27 でウを選んだ場合に回答してください。)

問 29. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか(複数選択可)。

- ア. 実施方法が分からない
- イ. 要員が確保できない
- ウ. 時間がない
- エ. 適当な学校関係者が確保できない
- オ. 必要性を感じない
- カ. その他(具体的に)

XI. 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

問 30. コロナ時の学校対応について、学校として特に困った点を記載して下さい。

問 31. コロナ対応において、行政等の支援策についてお答え下さい。

- ア. 一条校と同等に扱われた
- イ. 一条校との格差が少なかった
- ウ. 一条校との格差が大きくなった
- エ. その他・特記事項 ()

問 32. 生徒ひとりひとりにパソコンやタブレット等の情報端末が整備されていますか。

- ア. 整備されている
- イ. 整備されていない

ご協力ありがとうございました。締め切りは11月 17日(火)です。

アンケート用紙は、下記のメールまたはFAXにて期日までに必ずご返信ください。

【お問い合わせ先】大岡学園高等専修学校 事業事務局 担当: 井上 (Tel: 0796-22-3786)

e-mail: jimkyoku@oooka.ac.jp

FAX: 0796-24-2282

【参考資料1】

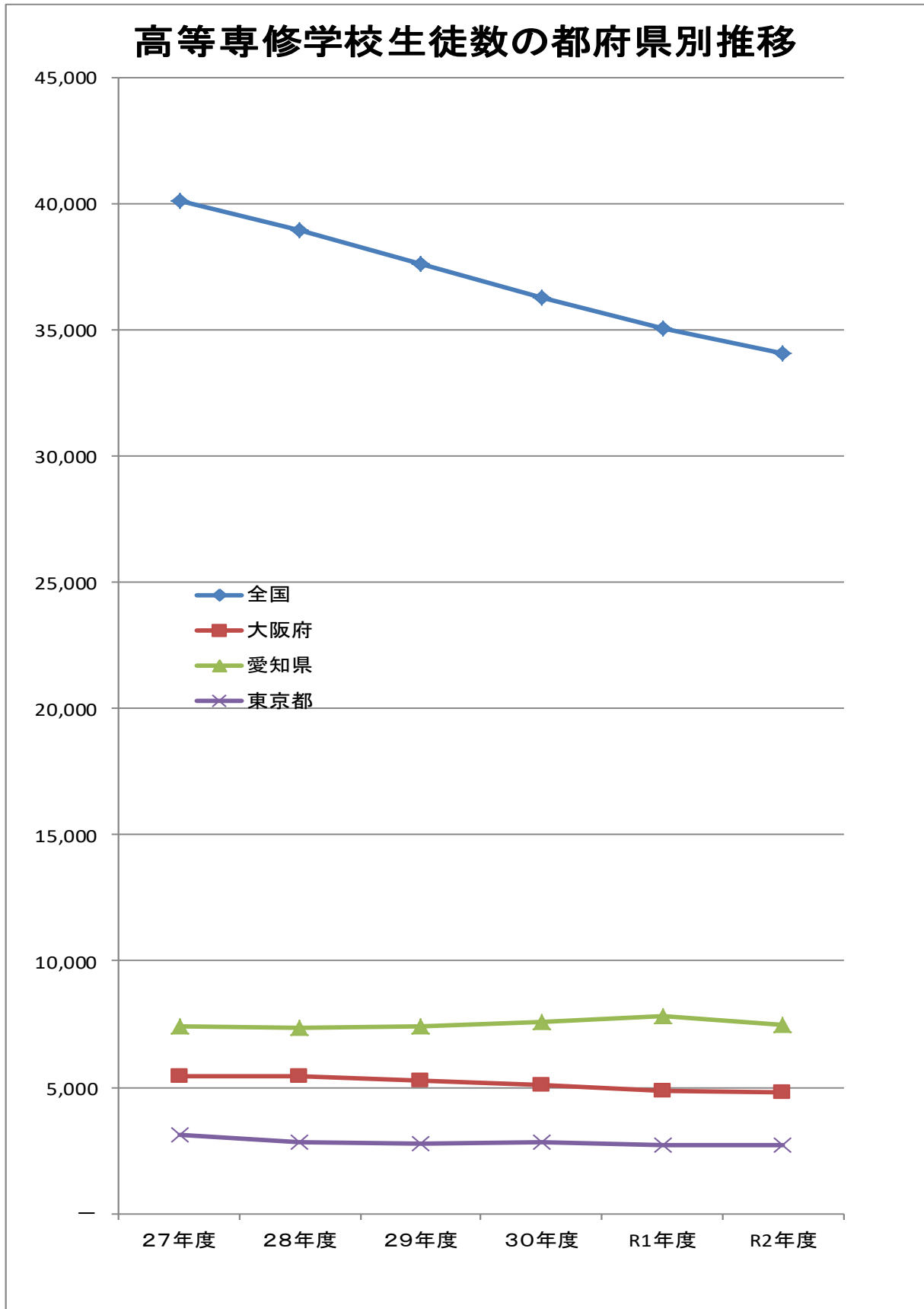
令和2年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査
自己評価を（公表するしないに関わらず）実施している学校

No	都道府県名	回答校数	実施校数	割合(%)
01	北海道	3	3	100%
02	青森県			
03	岩手県	0		
04	宮城県	0		
05	秋田県			
06	山形県	1	0	0%
07	福島県	7	5	71%
08	茨城県	2	1	50%
09	栃木県			
10	群馬県	1	1	100%
11	埼玉県	2	2	100%
12	千葉県	2	2	100%
13	東京都	13	11	85%
14	神奈川県	5	4	80%
15	新潟県			
16	富山県			
17	石川県			
18	福井県	1	1	100%
19	山梨県			
20	長野県	1	1	100%
21	岐阜県	2	2	100%
22	静岡県	8	8	100%
23	愛知県	17	15	88%
24	三重県			
25	滋賀県	0		
26	京都府			
27	大阪府	17	15	88%
28	兵庫県	11	10	91%
29	奈良県	1	1	100%
30	和歌山県			
31	鳥取県	4	3	75%
32	島根県			
33	岡山県	1	1	100%
34	広島県	2	1	50%
35	山口県	1	1	100%
36	徳島県	1	1	100%
37	香川県			
38	愛媛県			
39	高知県			
40	福岡県	1	1	100%
41	佐賀県	2	1	50%
42	長崎県			
43	熊本県	2	2	100%
44	大分県			
45	宮崎県	2	0	0%
46	鹿児島県	1	1	100%
47	沖縄県	0		
	合計	111	94	85%

【参考資料2】

高等専修学校生徒数の都道府県別推移

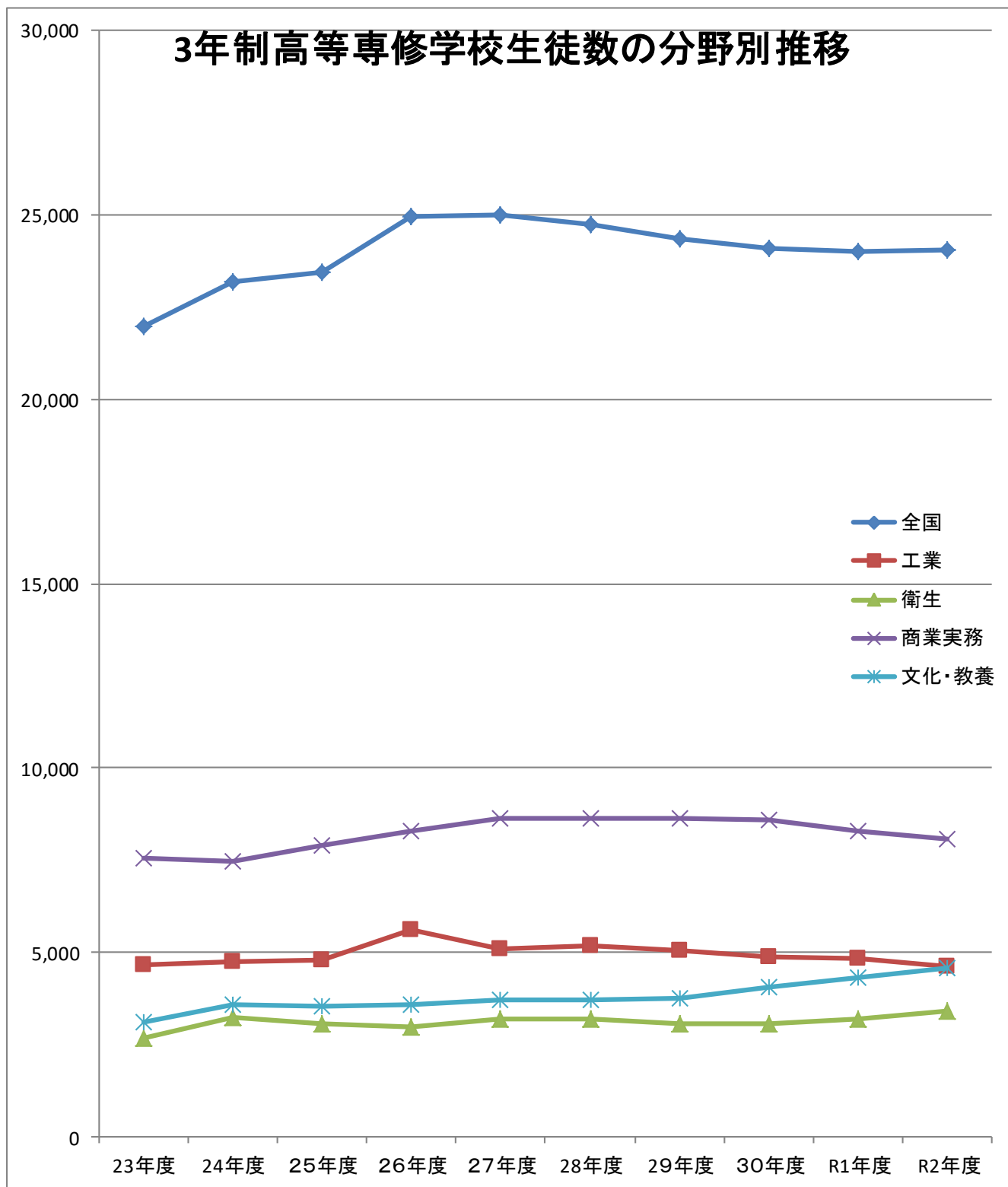
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R2-27増減	増減率
全国	40,095	38,962	37,585	36,278	35,071	34,075	-6,020	-17.7%
大阪府	5,439	5,451	5,291	5,074	4,856	4,807	-632	-13.1%
愛知県	7,393	7,345	7,393	7,586	7,839	7,495	102	1.4%
東京都	3,102	2,849	2,743	2,819	2,728	2,701	-401	-14.8%



【参考資料3】

3年制高等専修学校生徒数の分野別推移

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
全国	21,977	23,169	23,464	24,960	24,993	24,729	24,367	24,092	24,025	24,063
工業	4,672	4,762	4,804	5,623	5,116	5,172	5,074	4,872	4,847	4,634
衛生	2,687	3,230	3,082	3,000	3,179	3,206	3,072	3,066	3,198	3,417
商業実務	7,571	7,475	7,887	8,302	8,617	8,635	8,658	8,586	8,305	8,089
文化・教養	3,114	3,590	3,551	3,586	3,723	3,722	3,776	4,046	4,341	4,598



【参考資料4】

令和2年度 高等専修学校への都道府県の助成状況

県名	運営費補助 @…生徒一人あたり	設備費 補助	生徒への 助成	授業料 軽減	本会会 員校数	R2高等課程 生徒数	R1高等学校 運営費補助
☆北海道	学校法人立指定校・技能連携校 @64,990 円 その他学校法人立 @41,068 円	○	○	○	4	824	348,925
☆青森	学校法人立 (生徒数が取容量の3分の1以上等) @29,365 円 非学校法人立 (生徒数が取容量の3分の1以上等) @13,280 円		○	○		203	337,009
岩手	学校法人立 @35,960 円		○	○	3	103	332,466
☆宮城	学校法人立指定校 1校60万円と @34,127 円 その他学校法人立 @21,219 円	○			1	253	336,660
秋田						155	351,003
☆山形	学校法人立指定校・技能連携校 @76,840 円 学法立以外 @11,638 円 私立高等学校等特別支援教育事業補助金 高等課程 (特別支援教育支援員の配置) @1,800,000円×1校		○	○	2	28	370,506
☆福島	学校法人立指定校 @50,000 円 その他学校法人立 @25,000 円 非学校法人立指定校 @16,600 円 その他非学校法人立 @ 8,300 円			○	7	785	363,081
茨城	学校法人立 @75,000 円			○	2	603	359,816
栃木	学校法人立 専修学校及び各種学校総額 37,100千 円					510	336,400
群馬	学校法人立・財団法人立指定校 @80,400 円 学校法人立・財団法人立非指定校 @20,040 円			○	3	320	364,099
☆埼玉	学校法人立 @81,750 円		○	○	2	775	274,398
☆千葉	学校法人立 @182,712 円		○	○	4	771	353,306
☆東京	学校法人立 @163,100 円 非学校法人立 @54,300 円 私立専修学校特別支援教育事業費補助金(1) @767,500 円	○	○	○	19	2,701	400,576
☆神奈川	学校法人立 @184,872 円 非学校法人立 @23,300 円			○	8	1,367	323,234
新潟	学校法人立 @22,400 円		○	○		154	347,755
富山		○				130	364,395
石川	学校法人立指定校・非指定校含む @35,900 円					38	369,568
福井	学校法人立指定校 @45,000 円			○	2	34	337,501
山梨	学校法人立 (県内生) 1校50万円と @ 4,000 円 学校法人立 (県外生) 1校50万円と @ 2,000 円					57	347,360
長野	学校法人立 (3年制一般補助) @46,440 円 学校法人立 (3年制特別補助として加算) @45,000 円		○	○	1	266	337,168
☆岐阜	学校法人立技能連携校 @63,075 円		○	○	5	605	359,526
☆静岡	学校法人立 @95,000 円	○	○	○	11	1,340	375,511
☆愛知	学校法人立 @141,630 円 非学校法人立 1校978,600 円 学法立・その他法人 外部から追加で人材配置 1校1,000,000 円		○	○	27	7,495	336,311
☆三重	学校法人立指定校 1校15万円と @30,060 円 学校法人立非指定校 @19,970 円		○	○		816	336,558
☆滋賀	学校法人立技能連携校 @83,000 円		○		1	59	323,000
京都	学校法人立専修学校及び各種学校総額 60,000千 円			○		357	350,441
☆大阪	学校法人立 @311,050 円		○	○	23	4,807	306,700
☆兵庫	学校法人立 (大学入学資格付与校) @145,208 円 学校法人立 (非指定校等) @9,903 円 非学校法人立 (非指定校等) @7,319 円 大学入学資格付与 (特色推進事業補助) 290万 円		○	○	19	1,449	352,818
奈良	学法立 (3年制以上) 1法人 120万と @35,500 円			○	4	104	346,500
和歌山	学校法人立 (大学入学資格付与校) @30,000 円					52	330,300
鳥取	県内全専修学校 (15校) 総額 2,100万6千 円 学法立高等課程・技能教育施設3校 総額 6,072万5千 円			○	5	239	481,291
☆島根	学校法人立指定校 @107,976 円 学校法人立非指定校 @18,440 円	○	○	○		117	338,538
岡山		○	○	○	2	209	326,789
広島	学校法人立 (3年制) @36,000 円			○	5	831	362,310
☆山口	学校法人立指定校 @80,000 円				1	366	344,500
徳島			○	○	1	200	349,827
香川			○			148	349,423
愛媛			○			193	336,311
高知	学校法人立 @21,160 円			○		3	348,311
福岡	学校法人立指定校 @22,500 円	○	○	○	4	2,015	362,179
☆佐賀	学校法人立 (大学入学資格付与、不登校経験や発達障がい及びその疑いのある生徒、全日制中退者等の受け入れを行っている)と対外的に明示している) @292,468 円	○	○	○	3	680	369,991
長崎	学校法人立 @6,300 円			○		260	360,202
熊本	学校法人立指定校 @15,000 円		○	○	4	590	339,275
大分	学校制 @250,000 円					279	336,368
☆宮崎	学校制 (学校法人立) 総額 911万4千 円 学校法人立指定校 全日制 @280,700 円 同 通信制 @61,140 円		○	○	3	524	331,806
鹿児島	学校法人立専修学校運営費全体 総額 3,322万1千 円				2	12	345,570
沖縄	大学入学資格付与/職業実践専門課程 総額 2,866万8千 円			○	2	248	325,558

(1) 交付年度5月1日現在障害児が在籍。

R2会員校数 R2生徒数 R1高校補助金平均

(☆印は前年度比単価等が増額した都道府県)

180 34,075 348,535

【参考資料5】

I. 高等学校における発達障がいのある生徒の在籍状況について

- ・ 現在、高等学校における発達障がいのある生徒の在籍状況に関する全国的なデータはないが、いくつかの自治体では調査が行われている。例えば、チェックシート等を用いて実施した調査では、長野県（平成20年8月：全県立高校）で1.37%、徳島県（平成18年9月：8市4町の一部）で2.6%、大分県（平成20年11月：全高等学校）で1.0%の在籍率という結果となっている。
- ・ この調査に準じた方法で実態調査を実施した中学校について、在籍する発達障がい等困難のある生徒の一部の学校卒業後の進路状況（平成21年3月時点）を文部科学省において分析・推計した。その結果、調査対象の中学校3年生全体のうち、発達障がい等困難のあるとされた生徒の割合は約2.9%であり、そのうち約75.7%が高等学校に進学することとしているとのデータが得られた。これらの高等学校に進学する発達障がい等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%であった。
- ・ 課程別では、全日制課程の推計在籍率1.8%に比べ、定時制課程14.1%、通信制課程15.7%と相対的に高い比率となっている。また、学科別にみると、普通科が2.0%、専門学科が2.6%、総合学科が3.6%となっている。
- ・ このように、中学校において発達障がい等により困難のあるとされた生徒が高等学校に進学しており、地域差や課程・学科による差異はあるものの、平均すれば生徒総数の約2%程度の割合で発達障がい等困難のある生徒が高等学校に在籍している状況が窺える。

「高等学校における特別支援教育の推進について 高等学校ワーキング・グループ報告」より抜粋（平成21年8月27日 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校ワーキング・グループ）

II. 通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に関する調査結果

平成24年12月5日、文部科学省は「通常の学級に在籍する発達障がいのある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表。調査は、平成24年2月から3月にかけて、全国（岩手、宮城、福島を除く）の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒（標本児童生徒数は、小学校：35,892人、中学校17,990人の合計53,882人）。調査結果は、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合は6.5%（小学校7.7%、中学校4.0%）という推定値となっており、平成14年調査（調査は5地域）とは調査の性格が異なることから、単純な比較はできないが、前回調査では6.3%であった。

III. 大学等における発達障がいのある学生の在籍状況について

独立行政法人日本学生支援機構の「令和元年度（2019年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」（令和2年3月）によると、令和元年5月1日現在、全国の大学、短期大学、高等専門学校における障害学生（障害学生とは：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生（重複する場合は実数）と定義）37,647人であり、全学生数の1.17%であった。そのうち、発達障がい学生は、診断書有7,065人（障害学生の18.8%）、重複505人（同1.3%）となっている。

令和2年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
 学びのセーフティネット機能の充実強化（調査研究）
 『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』

関係事業委員会委員名簿

○実施委員会委員

	氏名	所属	職名	都道府県名
1	清水 信一	全国高等専修学校協会 会長	総括	東京都
2	大岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長	委員長	兵庫県
3	岡部 隆男	郡山学院高等専修学校 理事長	委員	福島県
4	谷 誠	東放学園高等専修学校 前校長	委員	東京都
5	関谷 豊	立修館高等専修学校 理事長	委員	山口県
6	柏尾 典秀	北見商科高等専門学校 理事長	委員	北海道
7	細谷 祥之	細谷高等専修学校 事務長	委員	茨城県
8	長森 修三	野田鎌田学園高等専修学校 理事長	委員	千葉県
9	福田 潤	東京表現高等学院MIICA 校長	委員	東京都
10	岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長	委員	神奈川県
11	山岸 建文	豊野高等専修学校 理事長	委員	長野県
12	笹田 栄一	デザインテクノロジー専門学校 校長	委員	静岡県
13	前川 悟	大阪技能専門学校 理事長	委員	大阪府
14	久次米 健一	龍昇経理情報専門学校 理事長	委員	徳島県
15	角田 朋史	福岡有朋高等専修学校 学校長	委員	福岡県
16	大竹 嘉明	大竹高等専修学校 校長	委員	東京都
17	加藤 雅世子	佐賀星生学園 理事長	委員	佐賀県

○調査研究分科会委員

	氏 名	所 属	職 名	都道府県名
1	清 水 信 一	全国高等専修学校協会 会長	委員長	東京都
2	岡 部 隆 男	郡山学院高等専修学校 理事長	副委員長	福島県
3	細 谷 祥 之	細谷高等専修学校 事務長	委員	茨城県
4	福 田 潤	東京表現高等学院MIICA 校長	委員	東京都
5	岩 谷 大 介	岩谷学園高等専修学校 理事長	委員	神奈川県
6	笹 田 栄 一	デザインテクノロジー専門学校 校長	委員	静岡県
7	前 川 悟	大阪技能専門学校 理事長	委員	大阪府
8	大 竹 嘉 明	大竹高等専修学校 校長	委員	東京都
9	宮 治 友 也	安城生活福祉高等専修学校 企画部長	委員	愛知県
10	小 寺 克 一	近畿情報高等専修学校 理事長	委員	大阪府
11	小 川 明 治	名古屋工学院専門学校 理事長	委員	愛知県
12	堀 居 英 治	NPO法人高等専修教育支援協会 理事長	委員	東京都
13	計 野 浩 一 郎	武蔵野東教育センター 所長	委員	東京都
14	吉 本 圭 一	九州大学第三段階教育研究センター名誉教授	委員	福岡県
15	稲 永 由 紀	筑波大学大学研究センター 講師	委員	東京都
16	古 田 克 利	立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科	委員	大阪府

令和2年度 文部科学省委託事業
「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
学びのセーフティネット機能の充実強化（調査研究）
『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』

令和2年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」
報告書

学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校
令和3年2月

連絡先：〒668-0065 兵庫県豊岡市戸牧500
学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校
TEL：0796-22-3786
FAX：0796-24-2282

●本書の内容を無断で転記、記載することは禁じます

本報告書は、文部科学省の生涯学習振興事業委託費による委託事業として、学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校が実施した令和2年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。